

ディスクロージャー誌

2021

— JAちば東葛の概況 —



ちば東葛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J Aちば東葛は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月 ちば東葛農業協同組合

(注)本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（2020年度）	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	11
9. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	21
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	43
5. 部門別損益計算書	45
6. 会計監査人の監査	46

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	49

III 事業の概況

1. 信用事業	50
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	61
買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	61
6. 宅地等供給事業	62
7. 農産物直売所事業	62
8. アンテナショップ事業	62
9. 利用事業	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率	63
2. 貯貸率・貯証率	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	69
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	75
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	75
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	76
9. 金利リスクに関する事項	77

VI 連結情報

1. グループの概況	79
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況(2020年度)	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	108
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	123
【JAの概要】	
1. 機構図	124
2. 役員構成(役員一覧)	125
3. 会計監査人の名称	127
4. 職員数	127
5. 組合員数及び出資口数	127
6. 組合員組織の状況	128
7. 特定信用事業代理業者の状況	130
8. 地区一覧	130
9. 沿革・あゆみ	131
10. 店舗等のご案内	134
法定開示項目掲載ページ一覧	135

ごあいさつ



日頃より、皆さまには、JAちば東葛の各事業につきまして、深いご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申しあげます。昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルスに翻弄された1年となり、JA事業においても組合員の皆さまへの訪問活動縮小や、各種イベント等の中止を余儀なくされるなど厳しい1年となりました。現在においても国内の感染状況は一進一退の状況のなか、地域の医療現場の最前線で感染収束に向けて日々ご尽力されている方々に対しまして、深く感謝申しあげます。JAでは各拠点において非接触型検温器の導入や、3月には全組合員を対象にオリジナル布マスクを配布し、感染対策の一助といたしました。

さて、JAを取り巻く環境は、改正農協法施行から5年が経過し、見直し時期を迎えました。農林水産省はJAの自己改革を一定に評価し、准組合員の事業利用については一律的な規制は導入されないものの、組合員との対話を通じて改革を続けるため「自己改革実践サイクル」の構築・実践が必要となる見込みです。当JAにおいても「不断の自己改革」により農業や地域の発展のため全力で取り組んでまいります。

昨年度においては、米・野菜の買取販売で新たな販路を開拓し、また各地区経済センターに無料職業紹介所を開設して生産者の人手不足解消に努めました。直販事業においては、管内農畜産物を利用したオリジナル加工品の販売強化に努め、なかでも「黒酢米小松菜米粉麺」は「ふなばし産品ブランド」に認証されております。

野田地区経済施設については、(新)野田地区経済センターが令和2年11月に着工、本年秋には米低温貯蔵倉庫や最新の精米施設等も備え竣工予定であり、スケールメリットを活かしてまいります。

厳しい1年ではございましたが、事業面では計画を上回る455百万円の当期剰余金を計上することができました。これもひとえに組合員・利用者の皆さまのご協力の賜物と深く感謝申しあげます。

本年度は「第4次中期経営計画」「第3次地域農業振興計画」の最終年度となりますが、引き続き基本方針に沿って各事業を展開し、計画達成に向けて邁進するとともに「第5次中期経営計画」「第4次地域農業振興計画」の策定を進めてまいります。

東葛飾地区一円のJA合併につきましては、JAの経営基盤強化や組合員へのサービス向上を念頭に「東葛飾地区3JA合併研究会」による研究を継続してまいりますので、引き続きご支援ご協力のほどお願い申しあげます。

結びに、皆さま方のご健康とご繁栄をお祈り申しあげまして挨拶といたします。

ちば東葛農業協同組合

代表理事組合長 青木 進

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる農業を築きあげ、組合員・地域の皆さまと共に豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ J Aちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ J Aちば東葛は、組合員や地域の皆さまひとりひとりの声を大切にします。
- ◇ J Aちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A

をめざします。

2. 経営方針

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦

- 米を始めとする農産物の販路拡大や、消費者・実需者のニーズ変化をとらえ、卸売市場を中心とした販売から、適切なりスク管理を踏まえた直接販売による販売拡大をすすめ、農産物の有利販売を実現します。
- 組合員・利用者の期待に応える生産資材の実現に向けた取り組みを図ります。
- 農業生産の維持拡大に向け、労働力の確保と新規就農者の支援、個別の担い手に対応できる体制として親元就農者支援、担い手経営体の生産拡大に向けた取り組みを進めます。

◇ 「地域の活性化」へのさらなる貢献

- 人口減少・高齢化社会を迎えている中、農村部だけでなく都市部においても地域経済の停滞による地域全体の活力低下が課題となっているため、J Aが核となり地域の活性化に取り組みます。

◇ 「組合員のアクティブメンバーシップの確立」

- 組合員の「声」に基づいた J A運営を徹底し、組合員に評価される事業・活動・組合員組織等の展開により、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、J Aの組織基盤強化に継続して取り組みます。

※『アクティブ・メンバーシップ』とは

組合員が積極的に J A事業や活動に参加してもらうことです。J Aにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わが J A」意識を持ち積極的な事業利用と協同組合活動に参加することです。

◇ 「自己改革の実践を支える J Aの経営基盤」のさらなる強化

- T A C (出向く営農指導員)を増員し、プロフェッショナルな人材育成・強化を行います。
- 野田地区の経済事業効率化を目的として新野田地区経済センターを建設します。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性代表や青壮年部からの理事の登用を行っています。また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2020年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

2020年度は、世界中が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により重大な事態となっている中、我が国の農業経済も依然として厳しい状況にあります。

こうした中、当JAでは新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を十分に行いながら自己改革の取り組みとして、第4次中期経営計画・第3次地域農業振興計画で掲げた4つの基本方針の重点取り組み事項に沿った取り組みを継続し、実践してまいりました。

地区運営委員会の活動においては、集客を伴う大規模なイベントについては開催を見送り、地域に密着した活動を行うことにより協同活動の充実を図りました。

財務状況においては、収益面で事業利益が2億7,902万円、経常利益が5億1,856万円、当期剰余金が4億5,526万円となり、大きく年度計画を上回ることができました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

① 指導事業

営農指導では、TAC（出向く営農指導員）の専門研修会への参加による更なる対応力強化を図りました。

また、農作業時安全講習会を開催し農作業事故防止の周知を図り、品目別の栽培講習会の実施や「食の安全・安心産地づくり、地産地消の推進」への取り組みとして、生産履歴記帳指導・農薬適性使用指導講習会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図るとともに、GAP（農業生産工程管理）認証への取り組みを強化いたしました。

さらに、葉緑素計を活用した適期適切な施肥指導を行い、良食味米の栽培に取り組みました。

そのほか、スマートフォンアプリ「LINE」を活用した営農情報の発信開始や農作業補助者を募集する無料職業紹介所を開設し、生産者の労働力不足解消に努めました。

食育活動として、学校給食への「米」の供給や「米粉」の提供を通じて地元農産物のPRに努めました。

生活指導では、女性大学や料理教室、フラワーアレンジメント教室など女性部活動を新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施いたしました。また、青壮年部協議会はポリシーブック（行動目標・政策提言）の見直しに係る勉強会を開催いたしました。

健康活動として、年間計画を策定し、人間ドック・集団健康診断・動脈硬化症ドックを実施するだけでなく、各健診の結果報告会を開催し、健康への意識活動や生活習慣病予防に努めました。

② 経済事業

購買担当者と営農指導員(TAC担当者含む)の連携強化を図り、品目知識などの教育・研修を重ね、農業生産の拡大、ブランド力強化、生産コスト削減による農業者の所得増大に努めました。

さらに、生産資材の価格調査を行い、組合員特別価格による農薬の供給を実施し生産コスト削減を図りました。

購買品取扱高は、計画対比 100.6%、前年比 97.1%の 14 億 636 万円の実績となりました。

受託販売品取扱高・買取販売品取扱高については計画比 93.0%、前年比 106.2%となる 30 億 7,220 万円の実績となりました。

③ 農産物直売所事業

生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、「安全・安心・新鮮」な農畜産物を提供いたしました。管内農畜産物を利用したオリジナル加工品の開発・販売を強化して「JAちば東葛ブランド」のPRにも努めました。

新型コロナウイルス感染症対策の影響でイベント等は中止となりましたが、家庭内需要が高まり、出荷者の協力のもと感染予防対策を徹底し、通常どおりの営業をいたしました。

その結果、取扱高は前年比 119.0%の 4 億 1,466 万円で開店以降最高の実績となりました。

④ アンテナショップ事業

農業・農畜産物・JAを消費者にもっと身近に感じていただくためのPR店舗として「daichi」がオープンから5年目を迎えました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染リスクの高い業務形態のため1度目の緊急事態宣言期間中は店舗を休業し、緊急事態宣言解除後に感染予防対策を徹底しながら、農畜産物の販売強化を図り営業を再開いたしました。イーコインコーナーの閉鎖や営業時間の短縮、イベントの開催中止等、店舗運営に大きな影響がありました。

その結果、取扱高は前年比 57.3%の 1,453 万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各種相談事業につきましては、顧問契約をしている弁護士、税理士、社会保険労務士による無料相談会を毎月実施いたしました。

その結果、法律相談 89 件、税務相談 187 件、年金・労務相談 14 件の受付対応をいたしました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきましては、2020 年度分所得税で 2,062 件、消費税で 145 件の取扱いとなりました。

(単位：件)

活動内容	摘要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合計
確定申告 記帳指導会	所得税	625	204	316	917	2,062
	消費税	39	15	40	51	145
	合計	664	219	356	968	2,207

⑥ 資産管理事業

組合員、利用者の資産の有効活用を図るため、相談・提案を行いました。

その結果、19 億 7,053 万円の実績となりました。

事業収益につきましては、計画比 109.7%の 8,558 万円の実績となりました。

⑦ 信用事業

家計メイン化に向け、年金振込指定口座の獲得、JAカード、個人IB(インターネットバンキング)の推進に取り組み、結果としてすべての項目において目標を達成することができました。

また、総貯金残高において前年度末対比 56 億 3,177 万円増の 2,531 億 5,165 万円の実績となり目標を大きく上回ることができました。

貸出については、各地区にローンセンターを設置し、融資専任の職員を配置することにより、農業資金においては千葉県農業信用基金協会保証付きの商品を中心に普及拡大に努め、農業資金全体で2億1,836万円の新規取り扱いにつながりました。

また、貸貸資金については資産管理事業との連携を図り、住宅ローンについては業者営業専任担当による新規契約獲得に努めた結果、貸出金残高全体として計画を25億7,102万円上回る75億7,102万円の実績となり計画を達成いたしました。

⑧ 共済事業

組合員・利用者への全戸3Q訪問活動を中心に、次世代・次々世代、中高齢100年3世代へのアプローチ「ひと・いえ・くるま保障」拡大に向けて取り組み、その結果、以下のとおり共済新契約については目標を上回る結果となりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	7,996,048千円
保障共済金額合計	59,306,347千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	790人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	405人
年金共済	171人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	96,766,761千円（対前年比 97.9%）
保障共済金額合計	575,562,654千円（対前年比 98.7%）
医療系共済 入院共済金額合計	42,671千円（対前年比 102.6%）
介護系共済 介護共済金額	5,444,887千円（対前年比 116.2%）
生活障害共済 生活障害共済金額	1,068,000千円（対前年比 266.6%）
生活障害共済 生活障害年金年額	159,700千円（対前年比 185.5%）
特定重度疾病共済金額合計	618,100千円
年金共済 年金年額合計	3,993,659千円（対前年比 104.2%）
自動車共済 共済掛金合計	412,201千円（対前年比 102.6%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	23,706人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	15,180人
年金共済	4,271人

5. 農業振興活動

「農業所得増大・農業生産の拡大」への取り組みとして、生産者から買い取った農畜産物の地域量販店への直接販売を開始し新たな販路を確保しました。消費者、実需者へ新鮮な農畜産物を提供し地域農業への理解促進と付加価値増大を図り、JAで直接販売を行うことで生産者のコストと労力の軽減を図りました。

米の販売については、卸売業者と交渉を重ね、新規販売先を開拓し販売数量の増加を図り、野田市と連携し、市内保育園の給食米に黒酢米を勧め取扱いの拡大に努めました。また、管内農産物を利用したオリジナル加工品の開発・製造を行い、小売店や量販店、市役所内売店を含む管内各所へ販売を拡大しており、市のブランド商品やふるさと納税の返礼品などブランド価値を高め、販売強化に取り組みました。

「食の安全・安心産地づくり、地産地消の推進」への取り組みとして、生産履歴記帳指導・農業適性使用指導講習会を実施し、農薬防除履歴の管理徹底を図るとともに、GAP（農業生産工程管理）認証への取り組みを強化しました。

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市・我孫子市一円、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2020年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取り組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2020年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位：円)

	2019年度	2020年度	増減
穀作	162,781,076	151,535,241	△11,245,835
野菜・園芸	320,658,873	295,459,925	△25,198,948
果樹・樹園農業	30,056,759	24,149,670	△5,907,089
養豚・肉牛・酪農	18,156,494	11,318,827	△6,837,667
養鶏・鶏卵	3,562,281	2,708,991	△853,290
その他農業	145,152,041	198,928,750	53,776,709
農業関連団体等	—	—	—
合計	680,367,524	684,101,404	3,733,880

【資金種別別農業資金残高】

(単位：件、百万円)

		2020/3 末		2021/3 末		増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
当座貸越 手形貸付・	合 計 a	1	1	1	1	0	0
	スーパーS資金	1	1	1	1	0	0
	アグリマイティ資金	—	—	—	—	—	—
	アグリスーパー資金	—	—	—	—	—	—
	担い手応援ローン	—	—	—	—	—	—
	営農ローン	—	—	—	—	—	—
証書貸付	合 計 b	247	679	236	672	△11	△7
	農業近代化資金	10	40	6	30	△4	△10
	アグリマイティ資金	101	273	112	288	11	15
	J A農機ハウスローン	38	65	32	49	△6	△16
	営農資金	—	—	—	—	—	—
	その他資金	98	301	86	305	△12	4
総 計 a + b		248	680	237	673	△11	△7

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位：件、百万円)

資金名	資金の内容	2020 年度 実行件数	2020 年度 実行金額
農業近代化資金		0	0
アグリマイティ資金		35	96
J A農機ハウスローン		6	15
その他資金		9	113
合 計		50	224

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動をサポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	2020 年 3 月末	2021 年 3 月末
担い手金融リーダー数	1 名	2 名
合 計	1 名	2 名

【2020 年度の活動実績】

	メイン 強化先数	訪問・アプロ チ実績先数	うち 日常相談先	うち 新規融資先	うち 未取引先
件 数	62	62	62	6	0
計	62	62	62	6	0

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末	増減
当座性貯金	99,805,856	109,594,701	9,788,845
定期性貯金	147,714,028	143,556,953	△4,157,075
うち定期積金	6,340,109	5,965,850	△374,259
合 計	247,519,884	253,151,655	5,631,770

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金（年2回）

(4) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末	増減
組合員	68,128,460	71,891,106	3,762,646
地方公共団体	440,154	360,320	△79,834
その他員外	3,668,878	3,319,599	△349,279
合 計	72,237,493	75,571,027	3,333,534

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末	増減
農業近代化資金	40,665	30,547	△10,118
家畜経営維持資金	—	—	—
合 計	40,665	30,547	△10,118

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

JAは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当JAでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まつりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みを進めております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による正組合員宅への一斉訪問活動により、JAの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 17 出張所 1 経済センター 4 直売所 1 アンテナショップ 1
ATM設置台数 21

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔 リスク管理基本方針 〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、金融の自由化、国際化によりJAを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、安定的な業務運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産自己査定の実施等通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し、金融部ローンセンター及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・来店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔 コンプライアンス基本方針 〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔 コンプライアンス運営態勢 〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 【金融部 電話：04-7140-2205（月～金 9時～16時30分）】

【共済部 電話：04-7140-2206（月～金 9時～16時30分）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・共済事業 （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2021年3月末における自己資本比率は、12.22%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,880百万円（前年度1,907百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	〃	1円以上	利息は付かない
当座貯金	〃	1円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1円以上	金額階層別金利
定期積金	6ヶ月以上 120ヶ月以下	1回当たり 1,000円以上	
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以下	1円以上	300万円未満と以上において階層別金利
大口定期貯金	〃	1,000万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種 類	期 間	貸出金額	資金用途
農業資金	大地 1000	1 5 年以内	1,000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	3 5 年以内	個別決裁	農業関連資金
	農業近代化資金	1 5 年以内	1,800 万円以内	農業関係生産施設資金等
	アグリマイティー資金	1 5 年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金
	農機ハウスローン	1 5 年以内	1,800 万円以内	農機具等の購入、パイプハウス等資材・建設費用
生活関連ローン	住宅ローン	4 0 年以内	10,000 万円以内	住宅の新築、購入等
	リフォームローン	1 5 年以内	1,500 万円以内	住宅の増改築等
	マイカーローン	1 0 年以内	1,000 万円以内	自動車購入、関連費用等
	教育ローン	1 5 年以内	1,000 万円以内	入学金、授業料、その他教育関連資金
	ニコニコローン	1 0 年以内	1,000 万円以内	生活資金
その他	カードローン	1 年ごとの更新	10 万円以上 300 万円以内(10 万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	4 7 年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

振	窓 口	3万円以上 電信扱	当JA同一店内	220円
			当JA他店宛	440円
			県内外系統宛	550円
			他行宛	770円
		3万円未満 電信扱	当JA同一店内	110円
			当JA他店宛	220円
			県内外系統宛	330円
			他行宛	550円
		3万円以上 文書扱	当JA他店宛	330円
			県内外系統宛	440円
			他行宛	660円
		3万円未満 文書扱	当JA他店宛	110円
県内外系統宛	220円			
他行宛	440円			
込	A T M	3万円以上	当JA同一店内	110円
			当JA他店宛	330円
			県内外系統宛	440円
			他行宛	660円
		3万円未満	当JA同一店内	110円
			当JA他店宛	110円
			県内外系統宛	220円
			他行宛	440円
	ネ ッ ト バ ン ク	3万円以上	当JA同一店内	無料
			当JA他店宛	無料
			県内外系統宛	220円
			他行宛	440円
3万円未満		当JA同一店内	無料	
		当JA他店宛	無料	
		県内外系統宛	110円	
		他行宛	220円	
アンサーサービス利用手数料(月額)			1,100円	

◇両替手数料

1枚～100枚	無料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚以上1,000枚毎	330円加算

◇各種発行手数料

小切手帳	660円
約束手形	550円
マル専手形	550円
マル専口座開設	3,300円
自己宛小切手発行	550円
残高証明発行手数料	220円
監査法人向け証明書	220円
ICキャッシュカード	無料
クレジット一体ICカード	無料
キャッシュカード再発行手数料	550円
カードローン再発行手数料	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,100円
クレジット一体ICカード再発行手数料	1,100円
通帳・証書再発行手数料	550円

◇その他手数料

口座振替手数料	55円	
代金取立 組合支店間	無料	
代金取立 他金融機関(至急)	880円	
代金取立 他金融機関(普通)	660円	
送金・振込の組戻	660円	
不渡手形返却料	660円	
取立手形 組戻料	660円	
取立手形 店頭呈示料	660円	
株式払込取扱手数料	無料	
マル専用取扱手数料	3,300円	
国債口座管理手数料	無料	
校納金手数料	55円	
出資の保護預かり300万円	15,277円	
個人情報開示手数料	郵送で受け取り	917円
	店頭で受け取り	509円

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,500円
中	13,200円
小	7,920円
カードの再作成手数料	1,100円
鍵の再作成手数料	実費

【JAキャッシュカード利用可能ATMの利用時間ならびに手数料】

ご利用ATM	取引内容	平日			土曜(祝日を除く)		日曜・祝日
		8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	9:00～ 17:00
JAバンク	入出金 記帳	無料	無料	無料	無料	無料	無料
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行	出金	110円	無料	110円	110円	110円	110円
ゆうちょ銀行	入出金	110円	110円	110円	110円	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	無料	110円	無料	110円	110円
LANs(※1)	入出金	110円	無料	110円	無料	110円	110円
イーネット (※2)	入出金	110円	無料	110円	無料	110円	110円
その他(※3) (MICS提携)	出金	220円	110円	220円	220円	220円	220円

※1 LANs ローソン等に設置している銀行ATM

※2 イーネット:ファミリーマート、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行ATM

※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

【貸出業務手数料】

手数料種類	一般資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	－円	33,000円	－円	
一部繰上償還	－円	－円	－円	
全額繰上償還	5,500円	5,500円	5,500円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	5,500円	－円	5,500円	

〔 共済事業 〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済種類】

「ひと」に関する保障	終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することで保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、一定期間の万一保障をしっかりと準備できます。
	生存給付特則付一時払終身共済(平 28. 10)	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一の保障で、加入のしやすさも魅力です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院時の諸費用や通院・在宅医療などにも活用できます。また、手術や先進医療保障、一生涯保障など、ライフプランに合わせ自由に設計できます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でお申しただけ、日帰り入院から手術、放射線治療や、持病の悪化・再発も保証します。また、全額自己負担となる先進医療の技術料の保障を加えることもできます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病や、その他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。また、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。また、公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。また、死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

「いえ」に 関する保障	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も幅広く保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられます。また、掛け捨てではありませんので満期共済金をお支払いします。
「くるま」に 関する保障	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障、ご自身とご家族のための傷害保障、車両保障など、幅広く保障します。また、夜間休日現場急行サービスや、レッカー・ロードサービスなどのサービスがあります。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当JAでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔 農産物直売所・アンテナショップ事業 〕

当JAでは、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、船橋市内に農産物直売所「ふなっこ畑」と、管内農畜産物を利用した加工物を販売し、農業・農畜産物・JAを身近に感じてもらえるPR店舗として、柏市内にアンテナショップ「daichi」を運営しています。

(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	247,540,034	254,300,153
(1) 現金	1,059,993	1,091,040
(2) 預金	153,153,974	156,685,425
系統預金	153,109,394	156,642,741
系統外預金	44,580	42,684
(3) 有価証券	21,743,816	21,613,461
国債	4,699,190	4,253,360
地方債	1,487,613	1,362,417
政府保証債	203,630	202,300
社債	8,771,840	8,237,530
受益証券	6,581,813	7,557,854
(4) 貸出金	72,237,493	75,571,027
(5) その他の信用事業資産	175,477	152,269
未収収益	140,486	129,282
その他の資産	34,990	22,987
(6) 貸倒引当金	△ 830,720	△ 813,070
2 共済事業資産	17,178	21,570
(1) 共済貸付金	2,870	2,870
(2) その他の共済事業資産	14,308	18,700
3 経済事業資産	739,448	596,017
(1) 経済事業未収金	562,040	418,080
(2) 経済受託債権	7,955	11,739
(3) 棚卸資産	166,909	156,943
購買品	100,882	98,427
販売品	65,730	58,350
その他の棚卸資産	297	165
(4) その他の経済事業資産	3,157	9,257
(5) 貸倒引当金	△ 614	△ 3
4 雑資産	349,904	329,561
(1) 雑資産	349,904	348,481
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 18,920
5 固定資産	8,066,922	7,977,454
(1) 有形固定資産	8,002,598	7,917,902
建 物	5,221,850	5,212,255
機械装置	122,427	119,312
土 地	5,667,302	5,655,593
建設仮勘定	21,588	40,749
その他の有形固定資産	1,169,897	1,180,393
減価償却累計額	△ 4,200,467	△ 4,290,400
(2) 無形固定資産	64,323	59,552
その他の無形固定資産	64,323	59,552
6 外部出資	11,706,949	11,705,949
系統出資	11,355,749	11,355,749
系統外出資	267,900	266,900
子会社等出資	83,300	83,300
7 繰延税金資産	50,330	-
資産の部合計	268,470,767	274,930,707

(単位：千円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	248,454,442	254,095,638
(1) 貯金	247,519,884	253,151,655
(2) 借入金	9,662	7,535
(3) その他の信用事業負債	924,895	936,447
未払費用	58,881	28,959
その他の負債	866,014	907,487
2 共済事業負債	1,590,307	1,541,360
(1) 共済資金	1,260,146	1,189,815
(2) 未経過共済付加収入	324,925	343,584
(3) 共済未払費用	2,657	5,678
(4) その他の共済事業負債	2,577	2,282
3 経済事業負債	257,266	222,400
(1) 経済事業未払金	249,242	214,301
(2) 経済受託債務	—	67
(3) その他の経済事業負債	8,023	8,031
4 雑負債	328,075	359,259
(1) 未払法人税等	45,446	33,574
(2) 資産除去債務	7,642	7,678
(3) その他の負債	274,986	318,007
5 諸引当金	890,382	911,530
(1) 賞与引当金	101,102	118,305
(2) 退職給付引当金	725,042	712,747
(3) 役員退職慰労引当金	64,237	80,477
6 繰延税金負債	—	87,982
7 再評価に係る繰延税金負債	975,875	964,152
負債の部合計	252,496,349	258,182,325
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	12,859,419	13,289,600
(1) 出資金	1,907,480	1,880,200
(2) 資本準備金	636,662	636,662
(3) 利益剰余金	10,329,151	10,785,377
利益準備金	2,997,938	3,097,938
その他利益剰余金	7,331,212	7,687,438
特別積立金	2,464,315	2,464,315
経営基盤強化積立金	500,000	1,500,000
施設整備等積立金	300,000	500,000
災害対策積立金	200,000	400,000
地域農業対策積立金	200,000	400,000
組織活動対策積立金	100,000	200,000
減損会計対策積立金	—	500,000
当期末処分剰余金	3,566,897	1,723,123
(うち当期剰余金)	(473,707)	(455,268)
(4) 処分未済持分	△ 13,875	△ 12,640
2 評価・換算差額等	3,114,997	3,458,781
(1) その他有価証券評価差額金	574,419	947,585
(2) 土地再評価差額金	2,540,578	2,511,195
純資産の部合計	15,974,417	16,748,381
負債及び純資産の部合計	268,470,767	274,930,707

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 事業総利益	3,229,324	3,195,960
事業収益	5,387,648	5,414,980
事業費用	2,158,323	2,219,019
(1) 信用事業収益	2,167,838	2,175,771
資金運用収益	1,992,452	1,942,175
(うち預金利息)	(1,014,077)	(958,650)
(うち有価証券利息)	(161,088)	(211,265)
(うち貸出金利息)	(747,615)	(729,471)
(うちその他受入利息)	(69,671)	(42,788)
役務取引等収益	53,070	53,944
その他事業直接収益	11,797	9,780
その他経常収益	110,517	169,870
(2) 信用事業費用	155,597	228,557
資金調達費用	97,173	60,022
(うち貯金利息)	(92,031)	(53,983)
(うち給付補填備金繰入)	(1,244)	(903)
(うちその他支払利息)	(3,897)	(5,136)
役務取引等費用	18,934	19,161
その他経常費用	39,489	149,372
(うち貸倒引当金戻入益)	(△137,262)	(△17,650)
(うち貸出金償却)	(18)	(—)
信用事業総利益	2,012,240	1,947,214
(3) 共済事業収益	950,689	939,840
共済付加収入	870,942	857,725
共済貸付金利息	1	—
共済奨励金	48,993	50,422
その他の収益	30,752	31,692
(4) 共済事業費用	32,556	35,565
共済借入金利息	1	—
共済推進費	23,144	26,144
共済保全費	2,080	3,248
その他の費用	7,329	6,171
共済事業総利益	918,133	904,274
(5) 購買事業収益	1,563,024	1,493,666
購買品供給高	1,448,441	1,403,421
その他の収益	114,582	90,245
(6) 購買事業費用	1,396,500	1,334,397
購買品供給原価	1,293,514	1,249,722
購買品供給費	22,080	22,080
その他の費用	80,905	62,594
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2,593)	(△610)
購買事業総利益	166,524	159,269
(7) 販売事業収益	441,333	500,558
販売品販売高	407,041	468,392
販売手数料	20,389	19,881
検査手数料	2,055	2,162
その他の収益	11,847	10,122
(8) 販売事業費用	370,789	428,741
販売品販売原価	357,111	422,317
販売費	6,571	2
その他の費用	7,106	6,421
販売事業総利益	70,544	71,817
(9) 保管事業収益	1,110	607
(10) 保管事業費用	609	568
保管事業総利益	501	38

(単位：千円)

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	(11) 農産物直売所事業収益		184,378	
(12) 農産物直売所事業費用		153,540		163,135
農産物直売所事業総利益		30,837		56,898
(13) 利用事業収益		4,483		4,698
(14) 利用事業費用		961		1,038
利用事業総利益		3,522		3,659
(15) 宅地等供給事業収益		74,309		85,583
(16) 宅地等供給事業費用		2,327		4,493
宅地等供給事業総利益		71,981		81,090
(17) アンテナショップ事業収益		25,349		14,534
(18) アンテナショップ事業費用		22,469		12,061
アンテナショップ事業総利益		2,880		2,472
(19) 指導事業収入		4,099		456
(20) 指導事業支出		51,940		31,232
指導事業収支差額		△47,841		△ 30,775
2 事業管理費		2,856,280		2,916,936
(1) 人件費		2,055,135		2,103,104
(2) 業務費		278,317		281,273
(3) 諸税負担金		141,515		144,324
(4) 施設費		347,501		350,842
(5) その他事業管理費		33,810		37,390
3 事業利益		373,044		279,024
4 事業外収益		296,157		299,286
(1) 受取雑利息		813		571
(2) 受取出資配当金		172,006		164,038
(3) 賃貸料		115,098		97,751
(4) 受入支援金収入		—		20,686
(5) 雑収入		8,103		16,238
(6) 貸倒引当金戻入益		136		—
5 事業外費用		37,342		59,744
(1) 支払雑利息		471		578
(2) 寄付金		1,542		3,498
(3) 賃貸資産管理費用		31,661		32,264
(4) 貸倒引当金繰入額		—		18,920
(5) 雑損失		3,667		4,483
6 経常利益		631,858		518,565
7 特別利益		16,646		15,964
(1) 固定資産処分益		—		15,664
(2) 一般補助金		2,070		300
(3) 受取保険金		13,234		—
(4) その他の特別利益		1,342		—
8 特別損失		82,711		15,515
(1) 固定資産処分損		1,842		1,257
(2) 固定資産圧縮損		1,800		—
(3) 減損損失		73,506		14,258
(4) 災害に係る損失		5,563		—
税引前当期利益		565,793		519,014
法人税・住民税及び事業税		99,206		79,380
法人税等調整額		△7,121		△15,634
法人税等合計		92,085		63,745
当期剰余金		473,707		455,268
当期首繰越剰余金		3,043,240		1,238,123
土地再評価差額金取崩額		49,949		29,731
当期末処分剰余金		3,566,897		1,723,123

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 販売品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,286,396千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394千円 機械装置 47,956千円 土地 929,635千円 その他 20,410千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,208千円を供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額	一千円
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額	257,111千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	561,946千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	874,635千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は69,425千円、延滞債権額は1,202,690千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,272,115千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一

部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

- 平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)
- 平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)
- 平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)
- 平成11年 3月31日 (旧土農業協同組合分)
- 平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

557,639千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	701千円
うち事業取引高	410千円
うち事業取引以外の取引高	290千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	125千円
うち事業取引高	17千円
うち事業取引以外の取引高	108千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、構築物、工具器具備品
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
- | | | |
|------|----------|--|
| 関宿支店 | 32,497千円 | (土地 32,183千円、構築物 168千円、工具器具備品 145千円) |
| 富勢支店 | 41,008千円 | (土地 36,873千円、建物 3,799千円、構築物 118千円、
車両運搬具 6千円、工具器具備品 202千円、無形固定資産 8千円) |
| 合計 | 73,506千円 | |

(4) 回収可能価格の算定方法

- 関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

3. 災害に係る損失およびその他の特別利益に係る注記

損益計算書において、被災施設の修繕等に係る支出を「災害に係る損失」として特別損失に計上しております。特別損失に計上された「災害に係る損失」および特別利益に計上された「その他の特別利益」の主要な内容は次のとおりです。

《災害に係る損失》		《その他の特別利益》	
固定資産の原状回復費用	5,563千円	J Aグループ支援募金	1,142千円
		J Aグループ災害見舞金	200千円

(追加情報)

4. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した

ALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が404,835千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載していません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	153,153,974	153,160,823	6,848
有価証券			
その他有価証券	21,743,816	21,743,816	—
貸出金(*1)	72,269,513		
貸倒引当金(*2)	△831,040		
貸倒引当金控除後	71,438,472	72,820,735	1,382,262
経済事業未収金	562,040		
貸倒引当金(*3)	△614		
貸倒引当金控除後	561,426	561,426	—
資産計	246,897,690	248,286,802	1,389,111
貯金	247,519,884	247,573,980	54,095
借入金	9,662	9,662	—
経済事業未払金	249,242	249,242	—
負債計	247,778,789	247,832,885	54,095

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,020千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、

定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	11,706,949
合計	11,706,949

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	153,153,974	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	2,915,000	3,015,000	1,215,000	3,164,980	1,855,150	7,047,890
貸出金(*1、2、3)	4,624,524	3,968,421	3,773,720	3,546,115	3,461,864	52,001,605
経済事業未収金	562,040					
合計	161,255,539	6,983,421	4,988,720	6,711,095	5,317,014	59,049,495

(*1) 貸出金のうち、当座貸越215,885千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等861,240千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	224,121,955	9,955,933	7,148,349	1,481,224	4,001,054	811,368
借入金	2,127	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507
合計	224,124,082	9,957,440	7,149,856	1,482,731	4,002,561	812,875

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	14,069,263	13,771,151	298,112
	国債	4,699,190	4,599,468	99,721
	地方債	1,487,613	1,462,055	25,558
	政府保証債	203,360	197,832	5,527
	社債	7,679,100	7,511,795	167,304
	受益証券	4,769,364	4,148,843	620,520
	小 計	18,838,627	17,919,995	918,632
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,092,740	1,101,447	△8,707
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,092,740	1,101,447	△8,707
	受益証券	1,812,449	1,928,208	△115,759
	小 計	2,905,189	3,029,656	△124,467
合 計	21,743,816	20,949,651	794,165	

* なお、上記評価差額から繰延税金負債219,745千円を差し引いた額574,419千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	54,647千円	—千円	11,750千円
債券	310,797千円	11,797千円	—千円
国債	310,797千円	11,797千円	—千円
受益証券	144,245千円	50,210千円	—千円
合 計	509,689千円	62,007千円	11,750千円

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	768,865千円
退職給付費用	52,228千円
退職給付の支払額	△96,051千円
期末における退職給付引当金	725,042千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 628, 367千円
特定退職金共済制度	△667, 490千円
確定給付型年金制度	△235, 835千円
退職給付引当金	<u>725, 042千円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>52, 228千円</u>
退職給付費用	52, 228千円

特定退職金共済制度への拠出金71, 267千円及び確定給付型年金制度への拠出金8, 220千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12, 245千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は283, 675千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	229, 753千円
退職給付引当金	200, 546千円
減価償却超過額	53, 641千円
賞与引当金	27, 965千円
役員退職慰労引当金	17, 768千円
未収貸付利息	2, 200千円
その他	13, 043千円
繰延税金資産小計	<u>544, 916千円</u>
評価性引当額	△274, 270千円
繰延税金資産合計(A)	<u>270, 646千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△219, 745千円
固定資産(資産除去債務対応)	△570千円
繰延税金負債合計(B)	<u>△220, 316千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	50, 330千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.49%
過年度法人税等追徴	0.30%
住民税均等割等	1.09%
事業分量配当	△0.95%
評価性引当額の増減	△9.23%

その他	△1.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.28%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,607千円
時の経過による調整額	34千円
期末残高	7,642千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、同表中3～36の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所(川間駅前支店)	19	予冷库集出荷施設(木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	20	旭集荷場(旭支店)
3	農業倉庫(旭支店)	21	大山集出荷場(木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫(二川支店)	22	農業倉庫(二川支店)
5	資材倉庫(川間支店)	23	農業倉庫(関宿支店)
6	金野井集出荷場(川間支店)	24	農業倉庫(関宿支店)
7	肥料倉庫(木間ヶ瀬支店)	25	農業倉庫(福田支店)
8	肥料倉庫(二川支店)	26	肥料倉庫(福田支店)
9	資材・農薬倉庫(木間ヶ瀬支店)	27	肥料倉庫(関宿支店)
10	岡田集出荷場(木間ヶ瀬支店)	28	飼料・農薬倉庫(関宿支店)
11	福田集出荷場(福田支店)	29	倉庫(旭支店)
12	北部連合集出荷場(木間ヶ瀬支店)	30	肥料倉庫(川間支店)
13	野田地区経済センター倉庫(旧農機具格納庫)	31	農機サービスセンター(JA広域農機センター)
14	野菜集出荷場(木間ヶ瀬支店)	32	倉庫(旧川間農機サービスセンター)
15	小山米麦乾燥施設(野田地区経済センター)	33	肥料倉庫(福田支店)
16	農産物加工利用施設(野田地区経済センター)	34	飼料倉庫(関宿支店)
17	予冷库保冷施設(2室 旭支店)	35	検査場(関宿支店)
18	予冷库集出荷施設(旭支店)	36	検査場(旭支店)

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 販売品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 14,258千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年6月27日に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,286,362千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394千円 機械装置 47,956千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 20,377千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 子会社等に対する金銭債権の総額 | 一千円 |
| (2) 子会社等に対する金銭債務の総額 | 264,139千円 |

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 492,995千円 |
| (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | 一千円 |

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は19,124千円、延滞債権額は1,136,699千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,155,824千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

- | | |
|-------------|--|
| 平成12年12月31日 | (旧ちば県北農業協同組合分) |
| 平成10年 3月31日 | (旧柏市農業協同組合分) |
| 平成10年12月31日 | (旧西船橋農業協同組合分) |
| 平成11年 3月31日 | (旧土農業協同組合分) |
| 平成11年12月31日 | (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分) |

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

780,775千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な

調整を行う方法

- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,828千円
うち事業取引高	6,751千円
うち事業取引以外の取引高	1,077千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	299千円
うち事業取引高	15千円
うち事業取引以外の取引高	284千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、その他有形固定資産
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

関宿支店	6,925千円	(土地 2,715千円、その他有形固定資産 4,210千円)
富勢支店	7,332千円	(建物 5,516千円、その他有形固定資産 1,804千円、 無形固定資産 12千円)
合計	14,258千円	

(4) 回収可能価額の算定方法

関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が48,041千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	156,685,425	156,692,023	6,598
有価証券			
その他有価証券	21,613,461	21,613,461	—
貸出金(*1)	75,595,662		
貸倒引当金(*2)	△813,070		
貸倒引当金控除後	74,782,592	76,023,891	1,241,298
経済事業未収金	418,080		
貸倒引当金(*3)	△3		
貸倒引当金控除後	418,077	418,077	—
資産計	253,499,555	254,747,453	1,247,896
貯金	253,151,655	253,179,805	28,149
借入金	7,535	7,535	—
経済事業未払金	214,301	214,301	—
負債計	253,373,491	253,401,641	28,149

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金24,635千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	11,705,949
合計	11,705,949

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	156,685,425	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	3,015,000	1,215,000	3,156,540	1,912,035	957,840	8,336,100
貸出金(*1、2、3)	4,615,394	4,023,743	3,799,610	3,710,982	3,522,035	55,065,199
経済事業未収金	418,080					
合計	164,733,900	5,238,743	6,956,150	5,623,017	4,479,875	63,401,299

(*1) 貸出金のうち、当座貸越192,628千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等834,061千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	232,406,916	7,472,033	7,929,369	3,505,172	1,107,186	730,976
借入金	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	—
合計	232,408,423	7,473,540	7,930,876	3,506,679	1,108,693	730,976

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額(*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	12,168,447	11,955,905	212,542
	国債	3,456,520	3,399,651	56,868
	地方債	1,362,417	1,347,221	15,196
	政府保証債	202,300	198,535	3,764
	社債	7,147,210	7,010,497	136,712
	受益証券	6,017,129	4,881,445	1,135,683
	小 計	18,185,576	16,837,351	1,348,225
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,887,160	1,898,530	△11,370
	国債	796,840	798,530	△1,690
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,090,320	1,100,000	△9,680
	受益証券	1,540,725	1,567,675	△26,950
	小 計	3,427,885	3,466,205	△38,320
合 計	21,613,461	20,303,556	1,309,905	

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債362,319千円を差し引いた額947,585千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,109,836千円	9,780千円	一千円
国債	1,109,836千円	9,780千円	一千円
受益証券	645,307千円	150,483千円	一千円
合 計	1,755,143千円	160,263千円	一千円

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、外部出資999千円の減損処理を行っています。

市場価格のない株式のうち、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下したものについては、回収可能性を考慮のうえ、相当の減額を行い、当該差額を減損処理しています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	725,042千円
退職給付費用	55,000千円
退職給付の支払額	△59,779千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△7,516千円
期末における退職給付引当金	712,747千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,637,917千円
特定退職金共済制度	△695,693千円
確定給付型年金制度	△229,476千円
退職給付引当金	712,747千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,000千円
退職給付費用	55,000千円

特定退職金共済制度への拠出金70,096千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,295千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は253,732千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	164,772千円
退職給付引当金	197,145千円
減価償却超過額	55,144千円
賞与引当金	37,991千円
役員退職慰労引当金	22,260千円
未収貸付利息	2,160千円
その他	6,841千円
繰延税金資産小計	486,318千円
評価性引当額	△211,981千円
繰延税金資産合計(A)	274,336千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△362,319千円
繰延税金負債合計(B)	△362,319千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△87,982千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.75%
住民税均等割等	1.18%
事業分量配当	△1.10%
評価性引当額の増減	△12.00%
その他	△0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.28%

X その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	600千円	15,750千円	16,350千円

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,642千円
時の経過による調整額	35千円
期末残高	7,678千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	関宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店) 水稻育苗センター

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
1 当期末処分剰余金	3,566,897	1,723,123
2 任意積立金取崩額	—	—
計	3,566,897	1,723,123
3 剰余金処分類	2,328,774	839,281
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金	2,200,000	700,000
経営基盤強化積立金	1,000,000	200,000
施設整備等積立金	200,000	100,000
災害対策積立金	200,000	100,000
地域農業対策積立金	200,000	100,000
組織活動対策積立金	100,000	100,000
減損会計対策積立金	500,000	100,000
(3) 出資配当金	9,439	18,621
(4) 事業分量配当金	19,335	20,659
4. 次期繰越剰余金	1,238,123	883,841

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2019年度 0.50% 2020年度 1.00%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

2019年度	購買品利用高	1.10%		
	園芸品販売高	0.065%		
	米出荷1俵	200円	乳代1kg	0.10円

2020年度	購買品利用高	1.10%		
	園芸品販売高	0.065%		
	米出荷1俵	200円	乳代1kg	0.10円

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2019年度 24,000千円 2020年度 23,000千円

<別表> 2020 年度

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和3年 3月31日現在)	剰余金処分 後残高
経営基盤 強化積立金	JA の事業 及び経営の 改善のため。	2,000,000,000	組合員資本 の15%相当 額。	組合員サービスの充 実、事業機能強化、経 営リスク、経営改善に 取り組むことに伴い 多額の支出を要した ときに必要と認めた 額を取り崩す。	1,500,000,000	1,700,000,000
施設整備等 積立金	施設の老朽 化等に対応 する整備に 備えるため。	600,000,000	期末有形固 定資産残高 の100分の7. 5以内とす る。	保有する施設等の消 耗老朽化による更新 または、撤去改修に多 額の資金を要したと きに必要と認めた額 を取り崩す。	500,000,000	600,000,000
災害対策 積立金	JA に多大 な影響を及 ぼす自然災 害に備える ため。	500,000,000	災害発生時 の被害想定 額。	自然災害により甚大 な事態が発生し、復興 のために多額の支出 を要したときに取り 崩す。	400,000,000	500,000,000
地域農業 対策積立金	地域農業強 化・支援に 備えるため。	500,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る。	地域農業の経営支援 や災害時対応など必 要と認めた額を取り 崩す。	400,000,000	500,000,000
組織活動 対策積立金	周年記念を 含め大きな 組織活動の 実施に備え るため。	300,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る。	周年記念など大きな 組織活動で多額の支 出を要したときに必 要と認めた額を取り 崩す。	200,000,000	300,000,000
減損会計 対策積立金	保有する固 定資産及び 有価証券の 減損処理に 備えるため。	600,000,000	目標額に達 するまで剰 余金の処分 の方法によ り積み立て る。	固定資産及び有価証 券の減損処理におい て100百万円を超える 支出があった時に必 要と認めた額を取り 崩す。	500,000,000	600,000,000

5. 部門別損益計算書(2020年度)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,435,752	2,175,771	939,840	2,079,105	240,840	194	
事業費用②	2,239,791	228,557	35,565	1,821,121	142,868	11,679	
事業総利益③ (①-②)	3,195,960	1,947,214	904,274	257,984	97,972	△ 11,485	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤ [〃])	2,916,936 (155,807) (2,103,104)	1,541,603 (68,893) (1,045,404)	501,689 (15,800) (418,215)	594,525 (55,802) (403,530)	222,305 (12,236) (187,058)	56,811 (3,074) (48,895)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦ [〃])		663,505 (55,146) (384,457)	186,902 (15,534) (108,297)	242,973 (20,194) (140,787)	63,079 (5,242) (36,550)	11,681 (970) (6,768)	△ 1,168,143 (△97,089) (△676,861)
事業利益⑧ (③-④)	279,024	405,610	402,584	△ 336,541	△ 124,332	△ 68,297	
事業外収益⑨	299,286	169,994	47,885	62,251	16,161	2,992	
※うち共通分⑩		168,064	47,342	61,544	15,978	2,958	△ 295,888
事業外費用⑪	59,744	33,934	9,559	12,426	3,226	597	
※うち共通分⑫		33,821	9,527	12,385	3,215	595	△ 59,544
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	518,565	541,670	440,911	△ 286,716	△ 111,397	△ 65,901	
特別利益⑭	15,964	9,067	2,554	3,320	862	159	
※うち共通分⑮		9,067	2,554	3,320	862	159	△ 15,964
特別損失⑯	15,515	8,813	2,482	3,227	837	155	
※うち共通分⑰		8,813	2,482	3,227	837	155	△ 15,515
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	519,014	541,925	440,983	△ 286,623	△ 111,373	△ 65,897	
営農指導事業分配賦額⑲		28,269	17,528	10,873	9,225	△ 65,897	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	519,014	513,655	423,454	△ 297,496	△ 120,598		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益20,771千円、事業費用20,771千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	56.8	16.0	20.8	5.4	1.0	100.0
営農指導事業	42.9	26.6	16.5	14.0		100.0

6. 会計監査人の監査

2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組
合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	4,332	5,772	5,740	5,612	5,435
信用事業収益	2,049	2,454	2,348	2,167	2,175
共済事業収益	723	998	970	950	939
農業関連事業収益	1,168	2,062	2,158	2,227	2,079
その他事業収益	390	257	262	266	240
経常利益	273	338	395	631	518
当期剰余金	197	153	226	473	455
出資金 (出資口数)	1,386 (13,868,261)	1,947 (19,479,162)	1,927 (19,270,085)	1,907 (19,074,808)	1,880 (18,802,006)
純資産額	13,390	15,909	15,977	15,974	16,748
総資産額	204,921	260,778	266,429	268,470	274,930
貯金等残高	187,002	239,458	244,465	247,519	253,151
貸出金残高	53,213	67,788	69,900	72,237	75,571
有価証券残高	24,293	24,910	24,313	21,743	21,613
剰余金配当金額	20	21	20	28	39
出資配当額	10	9	9	9	18
事業利用分量配当額	10	12	10	19	20
職員数	229	292	278	279	278
単体自己資本比率	13.43	13.00	12.32	12.12	12.22

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2019年度	2020年度	増減
資金運用収支	1,895	1,882	△13
役務取引等収支	34	34	0
その他信用事業収支	82	30	△52
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,012 (0.82)	1,921 (0.77)	△91 (△0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,229 (1.19)	3,282 (1.19)	53 (0.00)
事業純益		365	
実質事業純益		365	
コア事業純益		355	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		205	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	243,461	1,992	0.82	248,175	1,942	0.78
うち預金	150,149	1,083	0.72	154,519	1,001	0.64
うち有価証券	21,910	161	0.73	19,804	211	1.06
うち貸出金	71,401	747	1.05	73,851	729	0.98
資金調達勘定	245,916	93	0.04	250,305	54	0.02
うち貯金・定期積金	245,906	93	0.04	250,297	54	0.02
うち借入金	10	—	—	8	—	—
総資金利ざや	—	—	0.42	—	—	0.41

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2019年度増減額	2020年度増減額
受 取 利 息	△171	△50
うち預金	45	△82
うち有価証券	△93	50
うち貸出金	△123	△18
支 払 利 息	△28	△38
うち貯金・定期積金	△28	△38
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	△142	△12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯金増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高 (単位：百万円、%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
流動性貯金	96,884 (39.4)	104,245 (41.6)	7,361
定期性貯金	148,329 (60.3)	145,369 (58.0)	△2,960
その他の貯金	693 (0.3)	682 (0.4)	△11
計	245,906 (100.0)	250,297 (100.0)	4,391
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合計	245,906 (100.0)	250,297 (100.0)	4,391

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高 (単位：百万円、%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
定期貯金	141,373 (100.0)	137,591 (100.0)	△3,782
うち固定金利定期	141,323 (100.0)	137,540 (100.0)	△3,783
うち変動金利定期	50 (0)	50 (0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
手形貸付	272	244	△28
証書貸付	69,009	71,497	2,488
当座貸越	211	199	△12
金融機関貸付	1,910	1,910	0
合計	71,402	73,851	2,449

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円、%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
固定金利貸出	38,748 (53.6)	36,467 (48.2)	△2,281
変動金利貸出	33,488 (46.4)	39,103 (51.8)	5,615
合計	72,237 (100.0)	75,570 (100.0)	3,333

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
貯金・定期積金等	2,319	2,269	△49
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	34,187	32,840	△1,346
その他担保物	8,549	7,989	△560
小 計	45,056	43,098	△1,958
農業信用基金協会保証	10,971	11,996	1,024
その他保証	16,210	20,475	4,265
小 計	27,181	32,471	5,290
信 用	—	—	—
合 計	72,237	75,571	3,333

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
設 備 資 金	63,458 (87.8)	67,024 (88.7)	3,566
運 転 資 金	8,774 (12.2)	8,547 (11.3)	△227
合 計	72,237 (100.0)	75,571 (100.0)	3,333

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
農 業	6,859 (9.4)	6,331 (8.3)	△527
林 業	2 (0.0)	1 (0.0)	0
水産業	23 (0.0)	22 (0.0)	0
製造業	953 (1.3)	1,115 (1.4)	162
鉱 業	115 (0.1)	111 (0.1)	△3
建設業・不動産	17,159 (23.7)	15,714 (20.7)	△1,444
電気・ガス・熱供給水道業	154 (0.2)	176 (0.2)	21
運輸・通信業	1,135 (1.5)	1,306 (1.7)	171
金融・保険業	2,535 (3.5)	2,571 (3.4)	35
卸売・小売・サービス・飲食業	4,992 (6.8)	5,892 (7.7)	900
地方公共団体	440 (0.6)	360 (0.4)	△79
非営利法人	—	—	—
その他	37,866 (52.4)	41,964 (55.5)	4,098
合 計	72,237 (100.0)	75,571 (100.0)	3,333

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
農業	680	684	4
穀作	162	151	△11
野菜・園芸	320	295	△25
果樹・樹園農業	30	24	△6
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	18	11	△7
養鶏・養卵	3	2	△1
養蚕	—	—	—
その他農業	145	198	53
農業関連団体等	—	—	—
合 計	680	684	4

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
プロパー資金	628	644	16
農業制度資金	51	39	△12
農業近代化資金	40	30	△10
その他制度資金	10	8	△2
合 計	680	684	4

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	69	19	△50
延滞債権額	1,202	1,136	△66
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,272	1,155	△117

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに準ず る債権	2019年度	120	13	105	1	120
	2020年度	38	13	24	1	38
危 険 債 権	2019年度	1,152	299	24	828	1,152
	2020年度	1,117	282	23	811	1,117
要管理債権	2019年度	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—
小 計	2019年度	1,272	312	129	830	1,272
	2020年度	1,155	295	47	812	1,155
正 常 債 権	2019年度	70,992				
	2020年度	74,442				
合 計	2019年度	72,264				
	2020年度	75,597				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	225	0	-	225	0	0	0	-	225	0
個別貸倒引当金	746	830	-	746	830	830	831	-	830	831
合 計	971	831	-	971	831	831	831	-	831	831

⑫ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	0	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2019年度		2020年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	32,510	220,207	35,628	240,669
	金 額	28,918,228	56,503,475	30,519,370	63,318,639
代金取立為替	件 数	1	5	5	6
	金 額	65	29,691	3,032	5,209
雑 為 替	件 数	1,374	255	1,440	283
	金 額	1,883,384	46,640	2,165,649	60,160
合 計	件 数	33,885	220,467	37,073	240,958
	金 額	30,801,678	56,579,807	32,688,052	63,384,010

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度	増 減
国 債	4,970	3,849	△1,121
地 方 債	1,670	1,386	△284
政府保証債	197	197	0
金 融 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	8,858	8,331	△527
株 式	1	—	△1
その他の証券	6,213	6,039	△174
合 計	21,910	19,804	△2,106

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2019年度								
国 債	1,212	1,017	2,468	—	—	—	—	4,699
地 方 債	115	640	335	102	—	292	—	1,487
政府保証債	—	—	203	—	—	—	—	203
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,609	2,643	1,434	519	1,470	1,094	—	8,771
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	690	1,995	1,664	—	2,231	6,581
2020年度								
国 債	1,005	1,735	715	—	—	796	—	4,253
地 方 債	416	434	234	—	—	276	—	1,362
政府保証債	—	202	—	—	—	—	—	202
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,610	1,725	1,129	811	1,464	1,497	—	8,237
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	341	839	3,067	496	—	2,812	7,557

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	14,069,263	13,771,151	298,112	12,168,447	11,955,905	212,542
	国債	4,699,190	4,599,468	99,721	3,456,520	3,399,651	56,868
	地方債	1,487,613	1,462,055	25,558	1,362,417	1,347,221	15,196
	政府保証債	203,360	197,832	5,527	202,300	198,535	3,764
	社債	7,679,100	7,511,795	167,304	7,147,210	7,010,497	136,712
	その他の証券	4,769,364	4,148,843	620,520	6,017,129	4,881,445	1,135,683
	小 計	18,838,627	17,919,995	918,632	18,185,576	16,837,351	1,348,225
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,092,740	1,101,447	△8,707	1,887,160	1,898,530	△11,370
	国債	—	—	—	796,840	798,530	△1,690
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,092,740	1,101,447	△8,707	1,090,320	1,100,000	△9,680
	その他の証券	1,812,449	1,928,208	△115,759	1,540,725	1,567,675	△26,950
	小 計	2,905,189	3,029,656	△124,467	3,427,885	3,466,205	△38,320
合 計	21,743,816	20,949,651	794,165	21,613,461	20,303,556	1,309,905	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		2020年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	4,550	125,538	5,213	120,507
	定期生命共済	553	1,113	1,354	2,434
	養老生命共済	988	56,570	810	49,661
	うち こども共済	394	14,191	345	13,369
	医療共済	154	5,564	113	5,205
	がん共済	—	227	—	225
	定期医療共済	—	387	—	375
	介護共済	741	3,628	786	4,300
	年金共済	—	64	—	64
建物更生共済	57,064	389,882	51,027	392,787	
合 計	64,052	582,977	59,306	575,562	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	159	3,482	165	3,556
がん共済	52	521	46	560
定期医療共済	—	153	—	149
合 計	211	4,156	212	4,267

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	87,424	468,483	95,958	544,488
生活障害共済（一時金型）	15,700	40,050	76,100	106,800
生活障害共済（定期年金型）	4,120	8,606	9,980	15,970
特定重度疾病共済	—	—	61,810	61,810

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	563	2,397	440	2,600
年金開始後	—	1,432	—	1,393
合 計	563	3,829	440	3,993

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2019年度		2020年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	3,123,788	2,979	3,020,896	2,806
自動車共済		40,137		41,220
傷害共済	3,543,200	400	873,950	281
定額定期生命共済	3,000	18	2,800	16
賠償責任共済		105		89
自賠責共済		2,501		2,066
合 計		46,142		46,480

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	供給高	供給高	手数料
肥 料	267,393	36,739	281,295	37,560
農 薬	244,546	33,797	256,989	36,363
飼 料	87,010	2,026	188,164	4,661
農業機械	—	—	—	—
施設資材	—	—	—	—
自 動 車	3,477	40	—	—
燃 料	18,447	1,772	15,377	1,619
そ の 他	665,480	58,002	523,666	51,636
合 計	1,286,357	132,378	1,265,493	131,840

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	—	—	—	—
麦・豆・雑穀	43,178	3,609	39,695	3,121
野 菜	1,871,147	11,001	1,878,310	11,053
果 実	—	—	—	—
花き・花木	—	—	—	—
畜 産 物	695,866	5,778	685,812	5,705
林 産 物	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	2,610,192	20,389	2,603,817	19,881

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度
米	401,550	451,025
野 菜	5,490	17,367
合 計	407,041	468,392

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収 益	保 管 料	777	246
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	332	360
	計	1,110	607
費 用	倉 庫 材 料 費	203	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	405	568
	計	609	568

4. 生活その他事業取扱実績

買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	84,754	14,677	81,511	15,400
衣 料 品	5,900	842	4,250	618
耐久消費財	—	—	—	—
日用保健雑貨	33,434	2,961	16,078	1,776
家庭燃料	19,024	2,461	17,363	2,532
自 動 車	—	—	—	—
そ の 他	18,969	1,605	18,723	1,528
合 計	162,084	22,548	137,927	21,857

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
収 入	指導補助金	1,071	230
	賦課金収入	—	—
	実費収入	3,028	226
	計	4,099	456
支 出	営農生活改善費	4,940	2,886
	組織強化費	36,417	16,371
	農政活動費	775	3,110
	教育情報費	7,516	7,043
	健康活動費	2,290	1,819
	計	51,940	31,232

6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	2019年度	2020年度
宅地等供給事業収益	74,309	85,583
宅地等供給事業費用	2,327	4,493

7. 農産物直売所事業

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
委託販売品	195,694	29,566	232,774	35,434
買取販売品	152,599	25,383	181,886	36,144

8. アンテナショップ事業

(単位：千円)

種 類	2019年度		2020年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
総売上高	25,340	5,049	14,531	3,298

9. 利用事業

(単位：千円)

種 類	2019年度	2020年度
	事業収支	事業収支
耕 運	67	1
自動精米機	2,966	3,202
宅配便業務	69	113
加工利用	201	159
そ の 他	216	181

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2019年度	2020年度	増 減
総資産経常利益率	0.234	0.188	△0.046
資本経常利益率	4.226	3.371	△0.855
総資産当期純利益率	0.175	0.165	△0.010
資本当期純利益率	3.168	2.960	△0.208

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2019年度	2020年度	増 減
貯貸率	期 末	29	29	0
	期中平均	29	29	0
貯証率	期 末	8	8	0
	期中平均	8	7	△1

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,830,644	13,250,318
うち、出資金及び資本準備金の額	2,544,143	2,516,863
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,329,151	10,785,377
うち、外部流出予定額 (△)	△28,774	△39,281
うち、上記以外に該当するものの額	△13,875	△12,640
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	701	735
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	701	735
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632,961	469,172
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,464,308	13,720,226
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	46,525	43,080
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	46,525	43,080
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—

項 目	2019年度	2020年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46,525	43,080
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	13,417,782	13,677,146
信用リスク・アセットの額の合計額	104,864,940	105,956,830
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,215,893	3,325,224
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300,559	△150,124
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,516,453	3,475,348
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,790,001	5,880,774
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	110,654,942	111,837,605
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.12	12.22

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水産省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		2019年度			2020年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
現金	1,059	—	—	1,091	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,606	—	—	4,203	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	1,903	—	—	1,709	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	600	60	2	100	10	0	
我が国の政府関係機関向け	1,304	110	4	1,204	100	4	
地方三公社向け	2	0	0	—	—	—	
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	153,970	30,794	1,231	157,096	31,419	1,256	
法人等向け	6,873	3,950	158	7,386	4,125	165	
中小企業等向け及び個人向け	1,560	554	22	1,646	519	20	
抵当権付住宅ローン	46,795	16,026	641	47,267	16,202	648	
不動産取得等事業向け	3,448	3,288	131	3,244	3,114	124	
三月以上延滞等	849	27	1	836	36	1	
取立未済手形	27	5	0	22	4	0	
信用保証協会等保証付	10,976	1,089	43	12,001	1,188	47	
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—	
共済約款貸付	6	—	—	2	—	—	
出資等	502	502	20	501	501	20	
(うち出資等のエクスポージャー)	502	502	20	501	501	20	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	

上記以外	24,151	42,958	1,718	24,545	43,189	1,727
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	200	500	20	100	250	10
(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係る エクスポージャー)	13,114	32,787	1,311	13,114	32,787	1,311
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に関するエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部TL AC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポー ジャー)	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	10,836	9,670	386	11,330	10,152	406
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみがなし計算が適用 されるエクスポージャー	6,077	2,281	91	6,449	2,219	88
(うちレックスルー方式)	6,077	2,281	91	6,449	2,219	88
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	3,516	140	—	3,475	139
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入され なかったものの額 (△)	—	300	12	—	150	6
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	264,717	104,864	4,194	269,309	105,956	4,238
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	264,717	104,864	4,194	269,309	105,956	4,238

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,790	231	5,880	235
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	110,654	4,426	111,837	4,473

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2019年度					2020年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		258,640	72,294	14,897	—	849	262,860	75,620	13,876	—	836
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		258,640	72,294	14,897	—	849	262,860	75,620	13,876	—	836
法人	農業	7	6	—	—	0	4	4	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,738	35	1,702	—	—	2,032	28	2,003	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,146	1,341	1,804	—	—	3,133	1,328	1,804	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	701	—	701	—	—	500	—	500	—	—
	運輸・通信業	899	—	899	—	—	1,400	—	1,400	—	—
	金融・保険業	168,719	1,910	2,414	—	—	171,238	1,910	1,411	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,337	1,032	1,304	—	823	2,145	942	1,203	—	807
	日本国政府・地方公共団体	6,478	408	6,069	—	—	5,885	333	5,552	—	—
	上記以外	813	311	—	—	—	756	255	—	—	—
個人	67,256	67,248	—	—	25	70,820	70,816	—	—	29	
その他	6,542	—	—	—	—	4,940	—	—	—	—	
業種別残高計		258,640	72,294	14,897	—	849	262,860	75,620	13,876	—	836
1年以下		165,506	439	2,905	—	/	160,116	419	3,006	—	/
1年超3年以下		5,348	1,138	4,210	—	/	4,963	960	4,002	—	/
3年超5年以下		5,863	1,562	4,301	—	/	3,365	1,357	2,008	—	/
5年超7年以下		2,232	1,625	606	—	/	2,433	1,632	801	—	/
7年超10年以下		4,443	3,035	1,407	—	/	5,116	3,709	1,406	—	/
10年超		64,740	63,273	1,467	—	/	69,137	66,485	2,652	—	/
期限の定めのないもの		19,505	1,219	—	—	/	17,727	1,054	—	—	/
残存期間別残高計		258,640	72,294	14,897	—	/	262,860	75,620	13,876	—	/
平均残高計		250,887	71,446	15,696	—	/	255,410	73,889	13,773	—	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	225	0	—	225	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	746	830	—	746	830	830	831	—	830	831

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2019年度						2020年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	746	830	—	746	830	—	830	831	—	830	831	—	
法人	農業	1	0	—	1	0	—	0	—	—	0	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	733	823	—	733	823	—	830	807	—	830	807	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	18	—
個 人	10	6	—	10	6	—	6	5	—	6	5	—	
業種別計	746	830	—	746	830	—	830	831	—	830	831	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減効 果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	10,965	10,965	—	10,340	10,340
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	12,599	12,599	—	12,994	12,994
	リスク・ウエイト 20%	1,102	155,314	155,416	1,201	157,537	158,739
	リスク・ウエイト 35%	—	45,790	45,790	—	46,295	46,295
	リスク・ウエイト 50%	3,708	828	4,537	4,209	1,045	5,254
	リスク・ウエイト 75%	—	655	655	—	425	425
	リスク・ウエイト 100%	1,103	17,965	19,069	1,102	18,053	19,155
	リスク・ウエイト 150%	—	8	8	—	15	15
	リスク・ウエイト 250%	—	13,114	13,114	—	13,114	13,114
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		5,914	256,242	262,156	6,513	259,821	266,335

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2019 年度			2020 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	198	—	—	198	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	42	306	—	31	647	—
抵当権住宅ローン	1	4	—	—	2	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	193	7	—	160	7	—
合計	237	516	—	191	855	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売りにてから契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019 年度		2020 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,706	11,706	11,705	11,705
合 計	11,706	11,706	11,705	11,705

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2019 年度			2020 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	11	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2019 年度		2020 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019 年度	2020 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,077	6,449
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は貸出金増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,682	1,671	0	10
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	1,839	1,796		
4	フラット化	202	491		
5	短期金利上昇	607	581		
6	短期金利低下	670	648		
7	最大値	1,839	1,796		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,677		13,417	

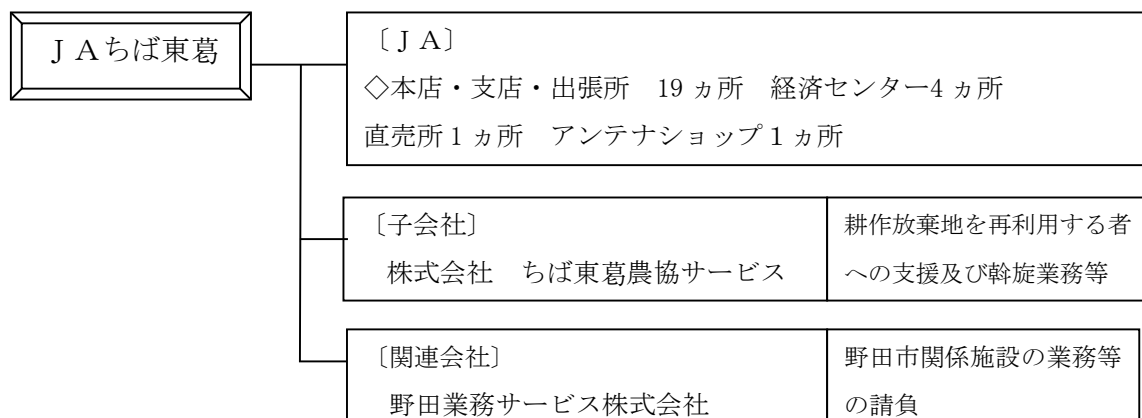
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aちば東葛のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又 は出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
株式会社 ちば東葛農協 サービス	野田市 山崎 1949-1	耕作放棄地を再 利用する者への 支援及び斡旋業 務等	平成元年 4 月 26 日	80,000	100	100
野田業務 サービス 株式会社	野田市 宮崎 210-5 野田市学校給食 センター内	学校給食業務の 請負、野田市関係 施設の管理運営 業務の請負等	平成 14 年 5 月 7 日	10,000	33	33

(3) 連結事業概況 (2020 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2020 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 5,448 百万円、連結当期剰余金 452 百万円、連結純資産 16,862 百万円、連結総資産 274,889 百万円で、連結自己資本比率は 12.33% となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

2020 年度は、冠婚葬祭に関する業務、農地等の除草・耕運等の管理業務や人材派遣業務を中心に事業展開した結果、受取手数料収入 11 百万円、農地等保安全管理収入 1 百万円の取扱実績を上げることができましたが、当期純損失は 3 百万円となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児童生徒に喜ばれる給食を提供しました。この結果、当期利益は 3 百万円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益 (事業収益)	4,369	5,796	5,760	5,632	5,448
信用事業収益	2,049	2,454	2,348	2,167	2,175
共済事業収益	723	998	970	950	939
農業関連事業収益	1,168	2,062	2,158	2,227	2,214
その他事業収益	427	281	282	286	118
連結経常利益	281	340	396	634	516
連結当期剰余金	201	155	226	475	452
連結純資産額	13,505	16,024	16,092	16,091	16,862
連結総資産額	204,949	260,730	266,379	268,448	274,889
連結自己資本比率	13.55	13.11	12.42	12.18	12.33

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)	科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	247,566	254,302	1 信用事業負債	248,288	253,927
(1)現金及び預金	154,239	157,776	(1)貯金	247,353	252,983
(2)有価証券	21,743	21,613	(2)借入金	9	7
(3)貸出金	72,237	75,571	(3)その他の信用事業負債	925	936
(4)その他の信用事業資産	176	154	2 共済事業負債	1,590	1,541
(5)貸倒引当金	△ 830	△ 813	(1)共済資金	1,260	1,189
2 共済事業資産	17	21	(2)その他の共済事業負債	330	351
(1)共済貸付金	2	2	3 経済事業負債	326	222
(2)その他の共済事業資産	14	18	(1)支払手形及び 経済事業未払金	249	214
3 経済事業資産	748	596	(2)その他の経済事業負債	77	8
(1)受取手形及び 経済事業未収金	562	418	4 雑負債	285	371
(2)棚卸資産	166	156	5 諸引当金	890	911
(3)その他の経済事業資産	20	20	(1)賞与引当金	101	118
(4)貸倒引当金		△ 3	(2)退職給付に係る負債	725	712
4 雑資産	341	329	(3)役員退職慰労引当金	64	80
5 固定資産	8,089	8,005	6 繰延税金負債	—	87
(1)有形固定資産	8,025	7,946	7 再評価に係る 繰延税金負債	975	964
建物	5,221	5,212	負債の部合計	252,356	258,027
機械装置	122	119	(純資産の部)		
土地	5,709	5,697	1 組合員資本	12,976	13,403
建設仮勘定	21	40	(1)出資金	1,907	1,880
その他の有形固定資産	1,179	1,193	(2)資本剰余金	636	636
減価償却累計額	△ 4,229	△ 4,317	(3)利益剰余金	10,446	10,899
(2)無形固定資産	64	59	(4)処分未済持分	△ 13	△ 12
6 外部出資	11,634	11,634	2 評価・換算差額等	3,114	3,458
7 繰延税金資産	50	—	(1)その他有価証券 評価差額金	574	947
			(2)土地再評価差額金	2,540	2,511
			純資産の部合計	16,091	16,862
資産の部合計	268,448	274,889	負債及び資本の部合計	268,448	274,889

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度		2020年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1 事業総利益		3,249		3,208
(1) 信用事業収益		2,167		2,175
資金運用収益		1,992		1,942
(うち預金利息)		(1,014)		(958)
(うち有価証券利息)		(161)		(211)
(うち貸出金利息)		(747)		(729)
(うちその他受入利息)		(69)		(42)
役務取引等収益		52		53
その他事業直接収益		11		9
その他経常収益		110		169
(2) 信用事業費用		155		228
資金調達費用		97		60
(うち貯金利息)		(92)		(53)
(うち給付補填備金繰入)		(1)		(0)
(うちその他支払利息)		(3)		(5)
役務取引等費用		18		19
その他経常費用		39		149
(うち貸倒引当金戻入益)		(△137)		(△17)
信用事業総利益		2,012		1,947
(3) 共済事業収益		950		939
共済付加収入		870		857
その他の収益		79		82
(4) 共済事業費用		32		35
共済推進費及び共済保全費		25		29
その他の費用		7		6
共済事業総利益		918		904
(5) 購買事業収益		1,562		1,493
購買品供給高		1,448		1,403
その他の収益		114		90
(6) 購買事業費用		1,396		1,334
購買品供給原価		1,293		1,249
購買品供給費		22		22
その他の費用		80		62
購買事業総利益		166		159
(7) 販売事業収益		441		500
販売品販売高		407		468
販売手数料		20		19
その他の収益		13		12
(8) 販売事業費用		370		428
販売品販売原価		357		422
販売費		6		0
その他の費用		7		6
販売事業総利益		70		71

科 目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(9) 農産物直売所事業収益		380		220
(10) 農産物直売所事業費用		349		163
農産物直売所事業総利益		30		56
(11) その他事業収益		129		118
(12) その他事業費用		78		49
その他事業総利益		51		69
2 事業管理費		2,875		2,935
(1) 人件費		2,055		2,103
(2) その他事業管理費		820		832
3 事業利益		373		273
4 事業外収益		298		302
(1) 受取雑利息		0		0
(2) 受取出資配当金		172		164
(3) 賃貸料		114		97
(4) 持分法による投資益		1		1
(5) その他の事業外収益		9		39
5 事業外費用		37		59
(1) 支払雑利息		0		0
(2) その他の事業外費用		36		59
6 経常利益		634		516
7 特別利益		16		15
(1) 固定資産処分益		—		15
(2) 一般補助金		2		0
(3) その他の特別利益		14		—
8 特別損失		82		15
(1) 固定資産処分損		1		1
(2) 固定資産圧縮損		1		—
(3) 減損損失		73		14
(4) その他の特別損失		5		—
税引前当期利益		568		516
法人税・住民税及び事業税		100		79
法人税等調整額		△ 7		△ 15
法人税等合計		92		63
当期剰余金		475		452

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度
	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	568	516
減価償却費	154	157
減損損失	73	14
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 140	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 31	17
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 43	△ 12
その他引当金等の増減額(△は減少)	16	16
信用事業資金運用収益	△ 1,922	△ 1,901
信用事業資金調達費用	93	54
共済貸付金利息	△ 0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 172	△ 164
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△ 48	△ 158
その他特別利益 (△は益)	△ 0	△ 4
固定資産売却損益 (△は益)	△ 1	△ 14
持分法による投資損益(△は益)	△ 1	△ 1
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	△ 2,336	△ 3,333
預金の純増(△) 減	△ 3,250	△ 1,700
貯金の純増減 (△)	3,078	5,630
その他信用事業資産の純増減(△)	4	10
その他信用事業負債の純増減 (△)	△ 392	41
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	3	0
共済借入金の純増減 (△)	△ 3	0
共済資金の純増減 (△)	△ 360	△ 70
未経過共済付加収入の純増減 (△)	3	18
その他の共済事業負債の純増減	△ 3	△ 4
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	40	143
経済受託債権の純増 (△) 減	3	△ 3
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 3	9
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	19	△ 34
経済受託債務の純増減(△)	△ 0	0

科目	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 118	△ 3
その他の負債の純増減	△ 39	29
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	1,947	1,912
信用事業資金調達による支出	△ 193	△ 84
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	△ 0	0
小 計	△ 3,058	1,080
雑利息及び出資配当金の受取額	172	164
雑利息の支払額	△ 0	0
法人税等の支払額	△ 60	△ 91
災害による保険金収入	0	4
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,946	1,156
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 554	△ 2,783
有価証券の売却による収入	938	1,757
有価証券の償還による収入	1,634	1,830
補助金の受入れによる収入	1	0
固定資産の取得による支出	△ 37	△ 183
固定資産の売却による収入	3	111
外部出資による支出	△ 2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,984	732
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	6	2
出資の払戻しによる支出	△ 17	△ 27
持分の取得による支出	△ 13	△ 12
持分の譲渡による収入	9	13
出資配当金の支払額	△ 20	△ 28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35	△ 52
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)	△ 997	1,837
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,036	4,039
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,039	5,876

(8) 連結注記表

I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。
3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、令和元年12月31日です。
関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。
4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額の

うち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

また、子会社については、税込方式によっています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,286,396千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394千円 機械装置 47,956千円 土地 929,635千円 その他 20,410千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、また、定期預金24,000,000千円を相互援助預金として担保に供しています。さらに宅地建物取引業に基づく営業保証金として国債15,208千円を供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 561,946千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 874,635千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は69,425千円、延滞債権額は1,202,690千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,272,115千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 557,639千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士(又は不動産鑑定士補)による鑑定評価を行う方法

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各店舗ごとの所有資産を一つのグループとし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。柏地区においては、支店、出張所及び経済センターが同一地区を管轄する為、合せて一つの資産グループとしています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度の減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、構築物、工具器具備品
富勢支店	営業用店舗	土地、建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復

が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
- | | | |
|------|----------|--|
| 関宿支店 | 32,497千円 | (土地 32,183千円、構築物 168千円、工具器具備品 145千円) |
| 富勢支店 | 41,008千円 | (土地 36,873千円、建物 3,799千円、構築物 118千円、
車両運搬具 6千円、工具器具備品 202千円、無形固定資産 8千円) |
| 合計 | 73,506千円 | |

- (4) 回収可能価格の算定方法

関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価格については正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

2. 災害に係る損失およびその他の特別利益に係る注記

損益計算書において、被災施設の修繕等に係る支出を「災害に係る損失」として特別損失に計上しております。特別損失に計上された「災害に係る損失」および特別利益に計上された「その他の特別利益」の主要な内容は次のとおりです。

《災害に係る損失》		《その他の特別利益》	
固定資産の原状回復費用	5,563千円	J Aグループ支援募金	1,142千円
		J Aグループ災害見舞金	200千円

(追加情報)

3. 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

V 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収

益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が404,835千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	153,153,974	153,160,823	6,848
有価証券			
その他有価証券	21,743,816	21,743,816	—
貸出金(*1)	72,269,513		
貸倒引当金(*2)	△831,040		
貸倒引当金控除後	71,438,472	72,820,735	1,382,262
経済事業未収金	562,040		
貸倒引当金(*3)	△614		
貸倒引当金控除後	561,426	561,426	—
資産計	246,897,690	248,286,802	1,389,111
貯金	247,328,475	247,382,571	54,095
借入金	9,662	9,662	—
経済事業未払金	249,242	249,242	—
負債計	247,587,380	247,641,476	54,095

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金32,020千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	11,634,436
合計	11,634,436

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	1153,153,974	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	2,915,000	3,015,000	1,215,000	3,164,980	1,855,150	7,047,890
貸出金(*1、2、3)	4,624,524	3,968,421	3,773,720	3,546,115	3,461,864	52,001,605
経済事業未収金	562,040	—	—	—	—	—
合計	161,064,130	6,983,421	4,988,720	6,711,095	5,317,014	59,049,495

(*1) 貸出金のうち、当座貸越215,885千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等861,240千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	224,121,955	9,955,933	7,148,349	1,481,224	4,001,054	811,368
借入金	2,127	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507
合計	224,124,082	9,957,440	7,149,856	1,482,731	4,002,561	812,875

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	14,069,263	13,771,151	298,112
	国債	4,699,190	4,599,468	99,721
	地方債	1,487,613	1,462,055	25,558
	政府保証債	203,360	197,832	5,527
	社債	7,679,100	7,511,795	167,304
	受益証券	4,769,364	4,148,843	620,520
	小 計	18,838,627	17,919,995	918,632
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,092,740	1,101,447	△8,707
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,092,740	1,101,447	△8,707
	受益証券	1,812,449	1,928,208	△115,759
	小 計	2,905,189	3,029,656	△124,467
合 計	21,743,816	20,949,651	794,165	

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債219,745千円を差し引いた額574,419千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株式	54,647千円	—千円	11,750千円
債券	310,797千円	11,797千円	—千円
国債	310,797千円	11,797千円	—千円
受益証券	144,245千円	50,210千円	—千円
合 計	509,689千円	62,007千円	11,750千円

Ⅶ 連結退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	768,865千円
退職給付費用	52,228千円
退職給付の支払額	△96,051千円
期末における退職給付引当金	725,042千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,628,367千円
特定退職金共済制度	△667,490千円
確定給付型年金制度	△235,835千円
退職給付引当金	725,042千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,228千円
退職給付費用	52,228千円

特定退職金共済制度への拠出金71,267千円及び確定給付型年金制度への拠出金8,220千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,245千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は283,675千円となっています。

Ⅷ 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	229,753千円
退職給付引当金	200,546千円
減価償却超過額	53,641千円
賞与引当金	27,965千円
役員退職慰労引当金	17,768千円
未収貸付利息	2,200千円
その他	13,043千円
繰延税金資産小計	544,916千円
評価性引当額	△274,270千円
繰延税金資産合計(A)	270,646千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△219,745千円
固定資産(資産除去債務対応)	△570千円
繰延税金負債合計(B)	△220,316千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△50,330千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.49%
過年度法人税等追徴	0.30%
住民税均等割等	1.09%
事業分量配当	△0.95%
評価性引当額の増減	△9.23%
その他	△1.82%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.28%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,607千円
時の経過による調整額	34千円
期末残高	7,642千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記一覧表中1～2の資産に関して、不動産賃借契約に基づき退去時に原状回復に係る義務を有していますが、当該資産は普通借地権契約であり契約書上に更新の条項が存在し、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上して

いません。

また、同表中 3～36 の資産に関しては、その一部に使用されている有害物質を除去する義務を有していますが、材質上飛散がなく特別な処理費用も発生しないことから、資産除去債務を計上していません

	資産名称		資産名称
1	事務所 (川間駅前支店)	19	予冷库集出荷施設 (木間ヶ瀬支店)
2	関宿集乳所	20	旭集荷場 (旭支店)
3	農業倉庫 (旭支店)	21	大山集出荷場 (木間ヶ瀬支店)
4	農業倉庫 (二川支店)	22	農業倉庫 (二川支店)
5	資材倉庫 (川間支店)	23	農業倉庫 (関宿支店)
6	金野井集出荷場 (川間支店)	24	農業倉庫 (関宿支店)
7	肥料倉庫 (木間ヶ瀬支店)	25	農業倉庫 (福田支店)
8	肥料倉庫 (二川支店)	26	肥料倉庫 (福田支店)
9	資材・農薬倉庫 (木間ヶ瀬支店)	27	肥料倉庫 (関宿支店)
10	岡田集出荷場 (木間ヶ瀬支店)	28	飼料・農薬倉庫 (関宿支店)
11	福田集出荷場 (福田支店)	29	倉庫 (旭支店)
12	北部連合集出荷場 (木間ヶ瀬支店)	30	肥料倉庫 (川間支店)
13	農機具格納庫 (野田地区経済センター)	31	農機サービスセンター (福田支店)
14	野菜集出荷場 (木間ヶ瀬支店)	32	農機サービスセンター (川間支店)
15	小山米麦乾燥施設 (野田地区経済センター)	33	肥料倉庫 (福田支店)
16	農産物加工利用施設 (野田地区経済センター)	34	飼料倉庫 (関宿支店)
17	予冷库保冷施設 (2室 旭支店)	35	検査場 (関宿支店)
18	予冷库集出荷施設 (旭支店)	36	検査場 (旭支店)

連結注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 販売品 …… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。
- (2) 無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部審査担当が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 14,258千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年6月27日に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、翌事業年度以降の施設再編計画により遊休資産となる施設があれば、当該固定資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額され減損損失が計上される可能性があります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,286,362千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 288,394千円 機械装置 47,956千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 20,377千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 子会社等に対する金銭債権の総額	一千円
(2) 子会社等に対する金銭債務の総額	264,139千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額	492,995千円
(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は19,124千円、延滞債権額は1,136,699千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,155,824千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日	(旧土農業協同組合分)
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額

780,775千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な

調整を行う方法

- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店及び施設ごととし、地区経済センターはそれぞれの地区の共用資産としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
関宿支店	営業用店舗	土地、その他有形固定資産
富勢支店	営業用店舗	建物、その他有形固定資産、無形固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

関宿支店、富勢支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

関宿支店 6,925千円（土地 2,715千円、その他有形固定資産 4,210千円）

富勢支店 7,332千円（建物 5,516千円、その他有形固定資産 1,804千円、
無形固定資産 12千円）

合計 14,258千円

- (4) 回収可能価額の算定方法

関宿支店、富勢支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

VI 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、新規就農支援資金によるものです。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行

っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が48,041千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	156,685,425	156,692,023	6,598
有価証券			
その他有価証券	21,613,461	21,613,461	—
貸出金(*1)	75,595,662		
貸倒引当金(*2)	△813,070		
貸倒引当金控除後	74,782,592	76,023,891	1,241,298
経済事業未収金	418,080		
貸倒引当金(*3)	△3		
貸倒引当金控除後	418,077	418,077	—
資産計	253,499,555	254,747,453	1,247,896
貯金	252,983,849	253,011,999	28,149
借入金	7,535	7,535	—
経済事業未払金	214,301	214,301	—
負債計	253,205,685	253,233,835	28,149

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金24,635千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、

定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	11,634,486
合計	11,634,486

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	156,517,619	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	3,015,000	1,215,000	3,156,540	1,912,035	957,840	8,336,100
貸出金(*1、2、3)	4,615,394	4,023,743	3,799,610	3,710,982	3,522,035	55,065,199
経済事業未収金	418,080					
合計	164,566,094	5,238,743	6,956,150	5,623,017	4,479,875	63,401,299

(*1) 貸出金のうち、当座貸越192,628千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等834,061千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	232,406,916	7,472,033	7,929,369	3,505,172	1,107,186	730,976
借入金	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	—
合計	232,408,423	7,473,540	7,930,876	3,506,679	1,108,693	730,976

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 連結有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額 (*)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	12,168,447	11,955,905	212,542
	国債	3,456,520	3,399,651	56,868
	地方債	1,362,417	1,347,221	15,196
	政府保証債	202,300	198,535	3,764
	社債	7,147,210	7,010,497	136,712
	受益証券	6,017,129	4,881,445	1,135,683
	小 計	18,185,576	16,837,351	1,348,225
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,887,160	1,898,530	△11,370
	国債	796,840	798,530	△1,690
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,090,320	1,100,000	△9,680
	受益証券	1,540,725	1,567,675	△26,950
	小 計	3,427,885	3,466,205	△38,320
合 計	21,613,461	20,303,556	1,309,905	

※ なお、上記評価差額から繰延税金負債362,319千円を差し引いた額947,585千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,109,836千円	9,780千円	—千円
国債	1,109,836千円	9,780千円	—千円
受益証券	645,307千円	150,483千円	—千円
合 計	1,755,143千円	160,263千円	—千円

3. 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度において、外部出資999千円の減損処理を行っています。

市場価格のない株式のうち、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下したものについては、回収可能性を考慮のうえ、相当の減額を行い、当該差額を減損処理しています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に

加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	725,042千円
退職給付費用	55,000千円
退職給付の支払額	△59,779千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△7,516千円
期末における退職給付引当金	712,747千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,637,917千円
特定退職金共済制度	△695,693千円
確定給付型年金制度	△229,476千円
退職給付引当金	712,747千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,000千円
退職給付費用	55,000千円

特定退職金共済制度への拠出金70,096千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,295千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は253,732千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	164,772千円
退職給付引当金	197,145千円
減価償却超過額	55,144千円
賞与引当金	37,991千円
役員退職慰労引当金	22,260千円
未収貸付利息	2,160千円
その他	6,841千円
繰延税金資産小計	486,318千円
評価性引当額	△211,981千円
繰延税金資産合計(A)	274,336千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(益)	△362,319千円
繰延税金負債合計(B)	△362,319千円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△87,982千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.95%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.75%
住民税均等割等	1.18%
事業分量配当	△1.10%
評価性引当額の増減	△12.00%
その他	△0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.28%

X その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	600千円	15,750千円	16,350千円

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫(根戸)、農薬倉庫(塚崎)ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,642千円
時の経過による調整額	35千円
期末残高	7,678千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所(川間駅前支店)
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫(旭支店) 水稻育苗センター

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	636	636
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	636	636
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	791	1,288
2 利益剰余金増加高	525	482
当期剰余金	475	452
土地再評価差額金取崩	49	29
3 利益剰余金減少高	28	28
配当金	9	9
事業分量配当金	19	19
4 利益剰余金期末残高	1,288	1,742

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	増 減
破綻先債権額	69	19	△50
延滞債権額	1,202	1,136	△66
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,272	1,155	△117

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2019 年度	2020 年度
信 用 事 業	事業収益	2,167	2,175
	経常利益	616	541
	資産の額	247,566	254,302
共 済 事 業	事業収益	950	939
	経常利益	442	440
	資産の額	17	21
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,227	2,079
	経常利益	△243	△286
	資産の額	745	592
そ の 他 事 業	事業収益	286	241
	経常利益	△181	△180
	資産の額	3	3
計	事業収益	5,632	5,434
	経常利益	633	515
	資産の額	248,332	254,918

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2021年3月末における連結自己資本比率は、12.33%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,880百万円（前年度1,907百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,918	13,364
うち、出資金及び資本準備金の額	2,544	2,516
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,417	10,899
うち、外部流出予定額 (△)	△28	△39
うち、上記以外に該当するものの額	△13	△12
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	632	469
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,552	13,834
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	46	43
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	46	43
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	2019年度	2020年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46	43
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	13,505	13,791
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	104,855	105,949
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,215	3,325
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300	△150
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,516	3,475
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,972	5,901
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	110,828	111,851
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.18	12.33

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット	2019年度			2020年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	1,060	—	—	1,091	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,606	—	—	4,258	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,903	—	—	1,709	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	600	60	2	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,304	110	4	1,204	100	4
地方三公社向け	2	0	0	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	154,161	30,832	1,233	157,263	31,452	1,258
法人等向け	6,873	3,950	158	7,386	4,125	165
中小企業等向け及び個人向け	1,560	554	22	1,646	519	20
抵当権付住宅ローン	46,795	16,026	641	47,267	16,202	648
不動産取得等事業向け	3,448	3,288	131	3,244	3,114	124
三月以上延滞等	849	27	1	836	36	1
取立未済手形	27	5	0	22	4	0
信用保証協会等保証付	10,976	1,089	43	12,001	1,188	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	6	—	—	2	—	—
出資等	429	429	17	429	429	17
(うち、出資等のエクスポージャー)	429	429	17	429	429	17
(うち、重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	24,367	43,174	1,726	24,576	43,220	1,728
(うち、他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	200	500	20	100	250	10

(うち、農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,114	32,787	1,311	13,114	32,787	1,311
(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち、上記以外のエクスポージャー)	11,052	9,886	395	11,361	10,183	407
証券化	—	—	—	—	—	—
(うち、STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち、非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,077	2,281	91	6,449	2,219	88
(うち、ルックスルー方式)	6,077	2,281	91	6,449	2,219	88
(うち、マンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち、蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち、蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うち、フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,562	3,516	140	—	3,475	139
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	△300	△12	—	△150	△6
標準的手法を適用するエクスポージャー計	265,052	105,046	4,201	269,436	105,947	4,237
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	265,052	105,046	4,201	269,436	105,947	4,237

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	5,972	238	5,901	236
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
	110,828	4,433	111,851	4,474

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S &P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S &P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	258,783	72,294	14,897	—	849	262,987	75,620	13,876	—	836
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	258,783	72,294	14,897	—	849	262,987	75,620	13,876	—	—
法人	農業	7,013	6,403	—	—	0	4	4	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,738	35	1,702	—	—	2,032	28	2,003	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,146	1,341	1,804	—	—	3,133	1,328	1,804	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	701	—	701	—	—	500	—	500	—
	運輸・通信業	899	—	899	—	—	1,400	—	1,400	—
	金融・保険業	168,910	1,910	2,414	—	—	171,406	1,910	1,411	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,337	1,032	1,304	—	823	2,145	942	1,203	—
	日本国政府・地方公共団体	6,478	408	6,069	—	—	5,885	333	5,552	—
上記以外	741	311	—	—	—	787	255	—	—	
個人	67,256	67,248	—	—	25	70,820	70,816	—	—	29
その他	6,567	—	—	—	—	4,869	—	—	—	—
業種別残高計	258,783	72,294	14,897	—	849	262,987	75,620	13,876	—	836
1年以下	156,698	439	2,905	—		160,116	419	3,006	—	
1年超3年以下	5,348	1,138	4,210	—		4,963	960	4,002	—	
3年超5年以下	5,863	1,562	4,301	—		3,365	1,357	2,008	—	
5年超7年以下	2,232	1,625	606	—		2,433	1,632	801	—	
7年超10年以下	4,443	3,035	1,407	—		5,116	3,709	1,406	—	
10年超	64,740	63,273	1,467	—		69,137	66,485	2,652	—	
期限の定めのないもの	19,458	1,219	—	—		17,686	1,054	—	—	
残存期間別残高計	258,783	72,294	14,897	—		262,819	75,620	13,876	—	
平均残高計	250,887	71,446	15,696	—		255,410	73,889	13,773	—	

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2019年度					2020年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	225	0	—	225	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	746	830	—	746	830	830	831	—	830	831

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2019年度						2020年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	746	830	—	746	830	—	830	831	—	830	831	—	
法人	農業	1	0	—	1	0	—	0	—	0	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	733	823	—	733	823	—	830	807	—	830	807	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	18	—
個 人	10	6	—	10	6	—	6	5	—	6	5	—	
業種別計	746	830	—	746	830	—	830	831	—	830	831	—	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	10,965	10,965	—	10,340	10,340
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	12,599	12,599	—	12,994	12,994
	リスク・ウエイト 20%	1,102	154,505	155,607	1,201	157,704	158,906
	リスク・ウエイト 35%	—	45,790	45,790	—	46,295	46,295
	リスク・ウエイト 50%	3,708	828	4,537	4,209	1,045	5,254
	リスク・ウエイト 75%	—	655	655	—	425	425
	リスク・ウエイト 100%	1,103	17,918	19,021	1,102	18,012	19,114
	リスク・ウエイト 150%	—	8	8	—	15	15
	リスク・ウエイト 250%	—	13,114	13,114	—	13,114	13,114
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		5,914	256,385	262,300	6,513	259,948	266,462

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 73）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	2019 年度			2020 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構 向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関 向け	—	198	—	—	198	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一 種金融商品取引業者向 け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個 人向け	42	306	—	31	647	—
抵当権住宅ローン	1	4	—	—	2	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	193	7	—	160	7	—
合計	237	516	—	191	855	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019 年度		2020 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	11,623	11,623	11,622	11,622
合 計	11,623	11,623	11,622	11,622

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2019 年度			2020 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	11	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2019 年度		2020 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019 年度	2020 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	6,077	6,449
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 77）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

I R R B B 1 : 金利リスク					
項 番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,682	1,671	0	10
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,839	1,796		
4	フラット化	202	491		
5	短期金利上昇	607	581		
6	短期金利低下	670	648		
7	最大値	1,839	1,796	0	10
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	13,791		13,505	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

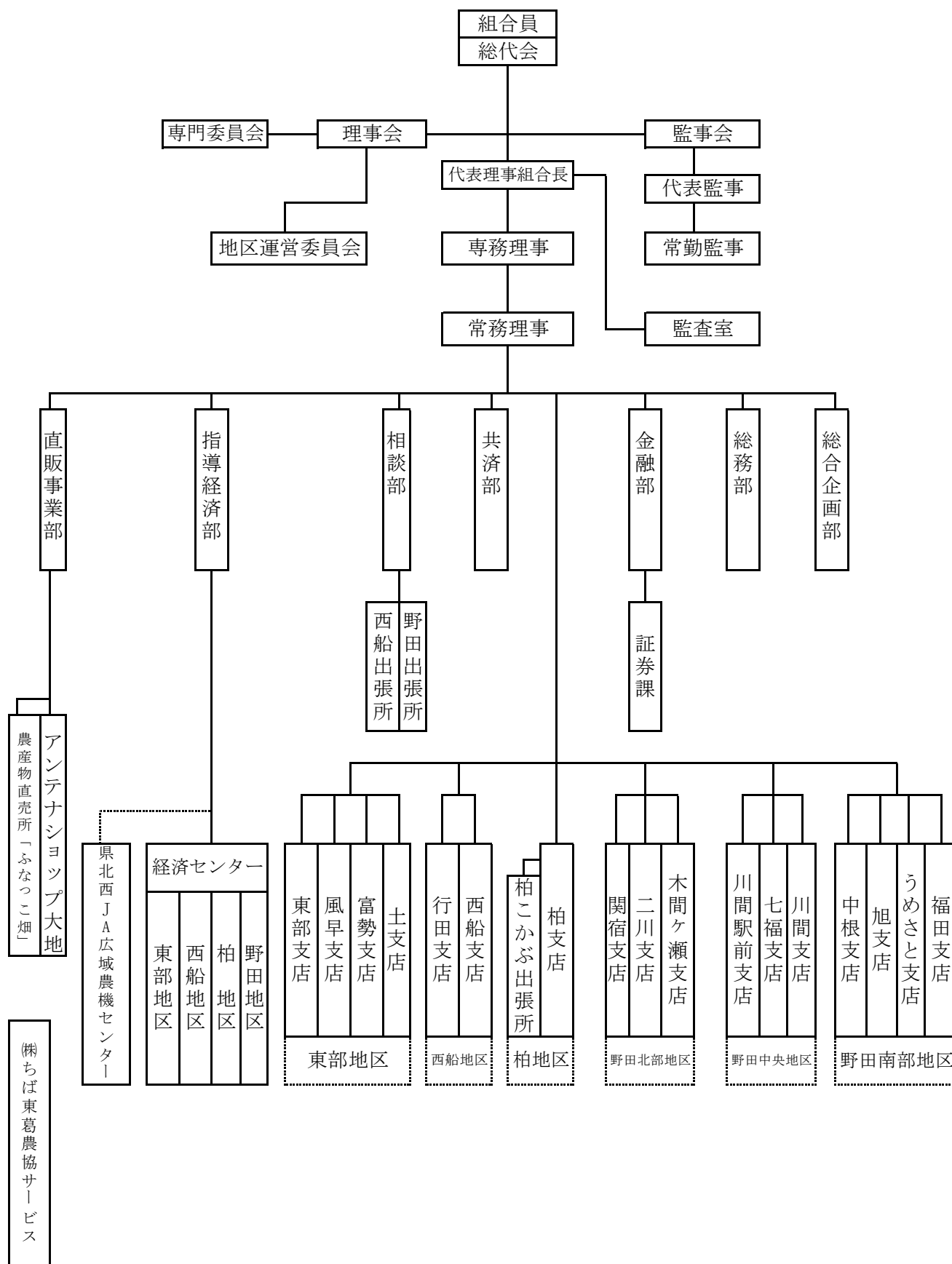
確 認 書

- 1 私は、当JAの2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2021年5月25日
ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 勝田 実

〔JAの概要〕

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（2021年7月現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	青 木 進	常 勤	有	認定農業者
専 務 理 事	木 下 宏 之	常 勤	無	学識経験理事
常 務 理 事	大 塚 幸 夫	常 勤	無	学識経験理事 金融・共済担当
常 務 理 事	山 村 勝 則	常 勤	無	学識経験理事 指導経済担当
常 務 理 事	矢 口 勇 二	常 勤	無	学識経験理事 総務企画担当
理 事	吉 岡 錫 永	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	荒 木 大 輔	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	篠 崎 達 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	染 谷 勝 成	非常勤	無	共済委員
理 事	松 本 清	非常勤	無	金融委員
理 事	染 谷 美 佐 夫	非常勤	無	認定農業者 野田市統括理事 総務企画委員
理 事	遠 藤 満 男	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	山 田 賢 一	非常勤	無	認定農業者 金融委員
理 事	知 久 拓 生	非常勤	無	共済委員
理 事	濱 嶋 寿 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	染 谷 透	非常勤	無	認定農業者 柏市統括理事 指導経済委員
理 事	谷 口 政 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	湯 原 靖 雄	非常勤	無	金融委員
理 事	石 井 利 周	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	梨 本 哲 也	非常勤	無	指導経済委員
理 事	三 橋 藤 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	高 橋 和 夫	非常勤	無	船橋市統括理事 金融委員

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
理事	高橋 一雄	非常勤	無	金融委員
理事	飯田 利明	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理事	荒木 康弘	非常勤	無	指導経済委員
理事	須藤 映二	非常勤	無	認定農業者 我孫子市統括理事 共済委員
理事	増田 史子	非常勤	無	指導経済委員
理事	金子しのぶ	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理事	鈴木 等	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
代表監事	金子 行雄	非常勤	無	
常勤監事	田村 正幸	常勤	無	
監事	寺田 幸夫	非常勤	無	
監事	鳩 貝 誠	非常勤	無	
監事	松崎 潤一	非常勤	無	
監事	田中 恒	非常勤	無	
監事	峯川 豊	非常勤	無	
監事	染谷 茂幸	非常勤	無	
監事	小池 長男	非常勤	無	
監事	石井 宏	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2021年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

4. 職員数

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参 事	1	0	0	1	0	1
一 般 職 員	238	17	22	143	90	233
営 農 指 導 員	13	5	1	16	1	17
生 活 指 導 員	6	0	0	0	6	6
嘱 託 職 員	21	4	4	21	0	21
計	279	26	27	181	97	278

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

5. 組合員数及び出資口数

① 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個 人	7,899	128	288	7,739	
	法 人	農事組合法人	3	0	0	3
		その他の法人	17	1	1	17
	計	7,919	129	289	7,759	
准組合員	個 人	12,814	433	733	12,514	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	0	0	0	0	
	その他の団体	80	4	1	83	
	計	12,894	437	734	12,597	
合 計	20,813	566	1,023	20,356		

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個 人	13,476,573	242,256	377,259	13,341,570	
	法 人	農事組合法人	700	0	0	700
		その他の法人	47,400	10	1,000	46,410
	計	13,524,673	242,266	378,259	13,388,680	
准組合員	個 人	5,349,971	131,099	257,026	5,224,044	
	農業協同組合	0	0	0	0	
	農事組合法人	0	0	0	0	
	その他の団体	61,410	1,620	150	62,880	
	計	5,411,381	132,719	257,176	5,286,924	
処分未済持分	138,754	126,402	138,754	126,402		
合 計	19,074,808	501,387	774,189	18,802,006		
摘要 (1) 出資1口金額			100 円			
(2) 当期末払込済出資総額			1,880,200,600 円			

6. 組合員組織の状況

(単位：組合、人)

組 織 名	構 成 員 数
実行組合・生産組合・農家組合	335
地区運営委員会(6地区)	88
J A ちば東葛野田地区年金友の会	6,633
J A ちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2,118
J A ちば東葛西船地区年金友の会	375
J A ちば東葛女性部協議会	10
J A ちば東葛野田地区女性部	191
J A ちば東葛柏地区女性部	34
J A ちば東葛西船地区女性部	42
J A ちば東葛青壮年部協議会	11
J A ちば東葛野田地区青壮年部	38
J A ちば東葛柏地区青壮年部	21
J A ちば東葛西船地区青壮年部	77
J A ちば東葛風早支店青年部	18
J A ちば東葛富勢勢年部	14
J A ちば東葛植木生産部会	10
J A ちば東葛野田予冷部会	21
J A ちば東葛予冷部関宿部会	24
J A ちば東葛酪農部会	16
J A ちば東葛ねぎ部会	5
J A ちば東葛二川稲作部会	33
J A ちば東葛関宿支部稲作部会	55
J A ちば東葛川間園芸部	26
J A ちば東葛柏小かぶ研究会	40
J A ちば東葛柏小かぶ共撰部会	35
J A ちば東葛柏マルカ出荷組合	7
J A ちば東葛柏薬物部会	7
J A ちば東葛豊四季第一出荷組合	5
J A ちば東葛山野出荷組合	27
J A ちば東葛前貝塚トマト組合	3
J A ちば東葛市栄出荷組合	4
J A ちば東葛印内出荷組合	16
J A ちば東葛二子園芸出荷組合	7
J A ちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	3
J A ちば東葛花植木生産者組合	7

組 織 名	構 成 員 数
J A ちば東葛古作出荷組合	5
J A ちば東葛西船橋葉物共販組合	14
J A ちば東葛未来共販組合	7
J A ちば東葛西船橋枝豆研究会	16
J A ちば東葛栄農会果樹組合	19
J A ちば東葛ふたば園芸連絡協議会	108
J A ちば東葛土園芸部会	21
J A ちば東葛柏いちご出荷組合	5
J A ちば東葛富勢野菜研究会	22
J A ちば東葛栄農会野菜組合	14
J A ちば東葛沼南ハウス出荷組合	8
J A ちば東葛マルア出荷組合	7
J A ちば東葛マル新出荷組合	2
J A ちば東葛我孫子ハウス出荷組合	4
J A ちば東葛古戸出荷組合	4
J A ちば東葛マルシン出荷組合	6
J A ちば東葛手賀青果物出荷連合会	15
J A ちば東葛貸地貸家経営組合	194
J A ちば東葛土支店資産管理研究会	30
J A ちば東葛野田地区青色申告部会	202
J A ちば東葛柏地区青色申告部会	113
J A ちば東葛西船地区青色申告部会	174
J A ちば東葛申告部会協議会	15
J A ちば東葛申告部会 土支部	69
J A ちば東葛申告部会 富勢支部	146
J A ちば東葛申告部会 風早支部	182
J A ちば東葛申告部会 我孫子支部	172
J A ちば東葛申告部会 手賀支部	204

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ヶ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ヶ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ヶ谷、藤ヶ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷺野谷、鷺野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

9. 沿革・あゆみ

J A ちば東葛の歩み

昭和50年	4月	東葛北部農業協同組合発足（梅郷、福田、旭、七福、川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併） 初代組合長 染谷 誠就任
	9月	定期貯金電算化（福田、旭、七福、二川、関宿）
	11月	定期積金電算化（川間）
51年	6月	二川支店事務所新築
52年	2月	第2サービスステーション新築（川間）
53年	1月	中根支店新築オープン
	6月	信用事業オンライン端末機導入（本・支店）
54年	10月	第1回農業まつり開催
55年	5月	予冷库設置（旭）
	6月	「ちば県北農業協同組合」に名称変更
	12月	川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
56年	1月	うめさと支店新築，ATM稼動
	3月	岡田集出荷場新設
	4月	関宿集乳所新設
	5月	新宿倉庫新築 倉庫及びショールーム新築（川間）
	9月	木間ヶ瀬青年部結成 貯金300億円突破 共済保有高1,000億円突破
57年	2月	信用端末機レベルアップ（本・支店）
58年	1月	自営オンライン購買システム稼動
59年	7月	関宿支店事務所新築
	8月	農協全銀内為制度加盟
	9月	信用事業2次オンラインシステム移行
60年	2月	学識経験理事制を導入
	3月	七福支店事務所新築
	4月	合併10周年記念講演会開催
61年	3月	マイカーローン取扱開始
	4月	ATM全支店設置完了
	5月	共済億友会設立
	8月	住宅ローン(変動型)取扱開始
62年	4月	水稻育苗センター新設 自営電算機更新 福田集出荷場新設
	6月	CAN（千葉全域CDネットサービス）稼動
	8月	ニコニコローン取扱開始
63年	1月	自営オンライン新購買システム稼動
	5月	小山米麦乾燥施設新設

	7月	OTM導入（中根）
10月		CAS（千葉オールエリアサービス）稼働
平成元年	2月	リフォームローン取扱開始
	3月	ジャスコCD共同利用開始
	4月	ライフプランナー（共済専任外務員）制を導入 （ちば県北農協サービス設立）
2年	2月	千葉県より「特定組合」として承認 自営オンライン会計システム稼働
	3月	第2代組合長 岡田 保 就任
	7月	MICS（全業態ATM共同利用）稼働
3年	4月	旭集出荷場新設
	7月	自営オンライン経営管理システム稼働
4年	4月	CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
	5月	大山集出荷場新設
	11月	木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年	5月	農産物加工利用施設新設（本店）
	10月	本店・川間支店増改築
6年	4月	北部連合集出荷場新設
	10月	信用事業第3次オンラインシステム移行
7年	10月	懸賞金付定期積金取扱い開始
8年	7月	監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年	11月	千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年	3月	営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年	5月	新自営オンラインシステム稼働
	6月	組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年	11月	第3代組合長 大野 直臣 就任
13年	6月	福田支店事務所新築
	7月	旭支店事務所改装オープン
14年	6月	木間ヶ瀬支店事務所改装オープン
15年	5月	信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年	7月	印鑑照会システム稼働
18年	1月	会計システム・ジャステム移行
19年	10月	会計、経営管理システム・Compass-JA 移行
20年	5月	第4代組合長 勝田 実 就任
21年	7月	東葛3JA合併予備契約調印式
	8月	臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年	1月	ちば東葛農業協同組合発足（ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合が合併） 本店事務所新築（柏市高田362番地） 初代組合長 勝田 実 就任
	3月	第1回通常総代会開催
	9月	新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼働
12月		西船地区多目的ホール新築

23年	1月	J A S T E M新システム稼動	
	6月	西船支店新築	
	7月	Aコープ行田店閉店	
	10月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店	
24年	6月	女性理事の登用	
25年	10月	七福支店集出荷場兼倉庫新築	
	12月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工 柏駅前仮設A T M設置	
26年	6月	第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定	
27年	11月	川間駅前支店新築	
28年	5月	柏こかぶ出張所開店 アンテナショップ「d a i c h i」開店	
	7月	J Aちば東葛・J A東葛ふたば合併契約調印	
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併	
	4月	地区運営委員会発足	
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結 「県北西J A広域農機センター」（旧称:農機センター）業務開始	
	6月	東部地区経済センター米倉庫新築	
令和元年	6月	会計監査人選任 みのり監査法人	
	2年	10月	野田地区ローンセンター設置
	11月	新野田地区経済センター建設開始	
	3年	1月	柏・我孫子地区ローンセンター設置

10. 店舗等のご案内

(2021年3月現在)

名称	所在地	電話番号	CD/ATM 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	—
うめさと支店	野田市山崎 1949-1	04-7125-2284	1台
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1台
旭支店	野田市目吹 1373-3	04-7125-3003	1台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1台
関宿支店	野田市関宿台町 271	04-7196-1171	1台
中根支店	野田市花井新田 253-2	04-7125-3773	1台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1台
富勢支店	柏市根戸 471	04-7131-2559	1台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1台
東部支店 (手賀ATMコーナー)	柏市柳戸 640-2		1台
東部支店 (湖北ATMコーナー)	我孫子市古戸 171-2		1台
柏こかぶ出張所	柏市柏 1-7-1DayOne201	04-7168-0720	1台
野田地区経済センター	野田市中里 513	04-7129-6611	
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	124
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	125
○事務所名称及び所在地	134
○特定信用事業代理業者に関する事項	130
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	12～18
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～5
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	47
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	47
・経常利益又は経常損失	47
・当期剰余金又は当期損失金	47
・出資金及び出資口数	47
・純資産額	47
・総資産額	47
・貯金等残高	47
・貸出金残高	47
・有価証券残高	47
・単体自己資本比率	47
・剰余金の配当の金額	47
・職員数	47
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	48
・事業粗利益及び事業粗利益率	48
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	49
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	51
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	51
・主要な農業関係の貸出実績	52
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	55
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	55
・有価証券の種類別の平均残高	55
・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9～10
○法令遵守の体制	10
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10～11
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	19～22
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	43～44
・破綻先債権に該当する貸出金	53
・延滞債権に該当する貸出金	53
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	54
○自己資本の充実の状況	64～78
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	55～56
・金銭の信託	57
・デリバティブ取引	57
・金融等デリバティブ取引	57
・有価証券店頭デリバティブ取引	57
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
○貸出金償却の額	54

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	79
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	79
・主たる営業所又は事務所の所在地	79
・資本金又は出資金	79
・事業の内容	79
・設立年月日	79
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	79
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	80

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	80
・経常利益又は経常損失	80
・当期利益又は当期損失	80
・純資産額	80
・総資産額	80
・連結自己資本比率	80
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	81～83, 107
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	107
・延滞債権に該当する貸出金	107
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	107
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	107
○自己資本の充実の状況	108～122
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	108

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	64～65
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	11
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	11
・信用リスクに関する事項	9～10, 69
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	73～74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・証券化エクスポージャーに関する事項	75
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	77
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	66～68
・信用リスクに関する事項	69～72
・信用リスク削減手法に関する事項	73～74
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
・証券化エクスポージャーに関する事項	75
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・金利リスクに関する事項	77～78

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	109～110
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	79
・自己資本調達手段の概要	108
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	108
・信用リスクに関する事項	114～118
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	119
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	120
・証券化エクスポージャーに関する事項	120
・オペレーショナル・リスクに関する事項	120
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	120
・金利リスクに関する事項	122
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・自己資本の充実度に関する事項	108～122
・信用リスクに関する事項	114～118
・信用リスク削減手法に関する事項	119
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	120
・証券化エクスポージャーに関する事項	120
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	120～121
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	—
・金利リスクに関する事項	122



ディスクロージャー誌

2021

— JAちば東葛の概況 —

